

6月10日（第3日）

## 議事日程 (第3号)

令和6年6月10日(月曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

(散会)

## 会議に付した事件

日程第1 一般質問

## 出席議員 (55人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常
7番	村上幸一	8番	井上秀
9番	戸町武弘	10番	香月耕
11番	中島慎一	12番	渡辺均
13番	日野雄二	14番	鷹木研一郎
15番	西田一	16番	吉田幸正
17番	松岡裕一郎	18番	中島隆治
19番	渡辺修一	20番	富士川厚子
21番	金子秀一	22番	木畑広宣
23番	村上直樹	24番	渡辺徹
25番	本田忠弘	26番	成重正丈
27番	岡本義之	28番	木下幸子
29番	山本眞智子	30番	世良俊明
31番	三宅まゆみ	32番	森本由美
34番	浜口恒博	35番	白石一裕
36番	奥村直樹	37番	大久保無我
38番	森結実子	39番	小宮けい子
40番	泉日出夫	41番	出口成信
42番	伊藤淳一	43番	高橋都
44番	永井佑成	45番	藤沢加代
46番	山内涼	47番	荒川徹
48番	大石正信	50番	有田絵里
51番	篠原研治	52番	大石仁人
53番	三原朝利	54番	井上純子
55番	井上しんご	56番	村上さとこ
57番	本田一郎		

## 欠席議員 (2人)

33番	河田圭一郎	49番	松尾和也
-----	-------	-----	------

## 説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	稲原浩
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	柏井宏之
デジタル政策監	中村彰雄	技術監理局長	尊田利文
政策局長	小林亮介	総務市民局長	三浦隆宏
財政・変革局長	武田信一	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	兼尾明利
産業経済局長	柴田泰平	都市ブランド 創造局長	井上保之
都市戦略局長	上村周二	都市整備局長	石川達郎
港湾空港局長	佐溝圭太郎	消防局長	岸本孝司
上下水道局長	持山泰生	交通局長	白石基
公営競技局長	春日伸一	教育長	田島裕美
行政委員会 事務局長	小石富美恵		

## 職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	中島尚
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

## 午前10時30分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、6月7日に引き続き、一般質問を行います。35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）皆さんおはようございます。一般質問をそれでは始めさせていただきます。ハートフル北九州、白石一裕でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、2028年世界卓球選手権大会誘致についてお伺いをいたします。

4月22日、日本卓球協会は、本年11月20日から24日の日程でWTTファイナルズ福岡2024の本市開催が決定したと発表いたしました。北九州市での卓球国際大会は、2018年に北九州市立総合体育館で開催されたITTFワールドツアー卓球ジャパンオープン萩村杯以来となり、2020年大会がコロナにより中止されて以降、福岡県で世界最高峰の国際卓球大会、また、WTT大会が開催されるのは初となり、この夏のパリオリンピックで活躍した世界のトップ選手を間近で見られる絶好の機会となり、今から楽しみでなりません。

また、他のスポーツに目を向けてみますと、6月4日からバレーボールネーションズリーグ2024福岡大会が本市西日本総合展示場新館で行われております。九州地区でのバレーボールネーションズリーグが行われるのは初とのことで、大変名誉に思うとともに、バレーボールファンが大変多いこの地での開催は今後のバレーボールファンのさらなる拡大にもつながり、歓迎するものです。特に今回は、女子チームのオリンピック出場権がかかっており、見逃せない大会と言えます。

これまでも、北九州市では、2021年に世界体操・新体操選手権北九州大会が開催されました。また、ラグビーワールドカップ2019日本大会ではウェールズ代表チームのキャンプ地として誘致し、大いに盛り上がりを見せて以降、ウェールズラグビー協会とレガシー協定を締結し、その後も交流が続いていると伺っています。このほかにも、ブレイキンワールドシリーズや、国際サイクルロードレース、マイナビツール・ド・九州2023など、多くの国際スポーツ大会などが開催され、地元の皆さんと共に盛り上がりを見せ、まさにスポーツ本来の感動体験でのにぎわいや交流を図ってきました。

卓球は、本市出身の早田ひなさんの活躍も相まって、今では人気競技となっております。2028年世界卓球選手権はぜひとも北九州市開催の誘致を成功させていただきたく、これまで様々な国際スポーツ大会誘致を成功させたノウハウを生かし、また、日本卓球協会や福岡県とも連携を図っていただき、精いっぱい誘致交渉を行っていただきたいと思います。

そこで、以下2点、お伺いをいたします。

2028年世界卓球選手権誘致における現状についてお伺いします。

2点目に、大会誘致に向けた施設整備や、日本卓球協会との連携を含めた体制について、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

次に、自治会・町内会運営についてお尋ねいたします。

自治会、町内会は、防犯灯やごみステーションの維持管理、災害発生時の助け合い、高齢者や子供たちの見守り、青少年の健全育成、健康づくりなど、様々な場面で暮らしを支える重要な役割を担っています。また、お祭りや盆踊り、餅つき等、地域の伝統行事の継承や地域での運動会やスポーツ大会を通じて近所の人たちと交流する機会を提供しているのも自治会、町内会であります。私も昨年から自治会長として、地域の皆様と共に様々な活動に参加し、自治会、町内会の大切さを改めて実感しているところです。

このように、地域コミュニティにおいて自治会は中心的な存在である一方で、単身世帯、女性・高齢者雇用の増加などにより、加入率の低下、担い手不足が深刻化しております。また、コロナ禍により、多くの自治会では、約3年間にもわたり様々な行事や活動の中止を余儀なくされ、活動範囲の縮小、停滞といった課題も生じております。

本市では、これまでも様々な自治会加入促進や活性化に向けた取組を進めてきましたが、加入率は低下傾向にあります。私は、今後も予想される人口減少社会の進展により、自治会活動を担う人材を確保することがますます困難になるのではないかと考えています。そのため、これまで当たり前に行われてきた活動もできなくなり、自治会の持つ地域のつながりの希薄化が進むことに危機感を持っております。今後は、これまでの慣習や地域の決め事を見直し、社会情勢の変化に対応した新たな仕組みづくりを進め、自治会が活発な活動を展開していくことを積極的に支援していくことが重要であると考えています。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、自治会活動を支える役員の高齢化が進んでいる状況の中、活動を維持していくためには、子育て世帯など若い世代を取り込むことが重要であると考えていますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、高齢化の進展により、自治会として自前では解決できない課題が増えることも予想されるため、例えばボランティアや市内大学などと連携し、課題解決に向けた取組を進めることが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、八幡東区のまちづくりについてお伺いいたします。

八幡東区では、2017年、平成29年、旧八幡市制100周年を契機として、地域住民や関係団体が中心となり、八幡東まちづくりプランを策定し、将来目指す地区の姿として、地区別のプランを策定するとともに、地域が主体となって、より具体的な施策へ展開するため、目標となる指標や年次などを設定することとなっていました。その中で、中央町地区と斜面住宅市街地においては、ステップ1として、地区での議論を深め、地区別のまちづくりプランの策定に向けた検討を行っていくこととなっていました。

八幡東区は、2014年に、日本創成会議から、市内で唯一、消滅可能性都市に掲げられました。同会議の考え方を踏襲し、先日、10年ぶりに人口戦略会議から消滅可能性自治体が公表されましたが、今回は消滅可能性自治体から外れており、安どしたところです。加えて、市立八

幡病院の建て替えや、桃園市民プール、柔剣道場の建て替え、スペースワールド跡地のジ・アウトレット北九州のオープンなど、新しい施設が次々に新設、開業してにぎわいを見せています。

そのような中、八幡東区役所の建て替えを含む中央町地区の再整備は喫緊の課題と言えます。地元住民や関係団体が中心となり令和3年2月に策定した中央町地区まちづくりプラン提言書においても、近い将来再整備が見込まれる区役所、レインボープラザにおいては、中央町の活性化に資するよう、他の機能を含めた一体的な再整備を進める旨の提言がなされています。

八幡東区は、八幡製鐵所の発展とともに、製鐵所の周辺、鉄道沿いに商業地、その後背地に住宅地が形成され、工業都市として繁栄をしてきました。鉄の町八幡は、国内外において高い知名度を誇り、また、本市のほぼ中央に位置し、鉄道、バス路線が充実しています。このような魅力的な町の復活は北九州市の今後の発展にもつながると確信をしています。

そこで、以下数点、お伺いいたします。

まず1点目に、八幡東まちづくりプランにおいては、八幡東区を中央町地区や八幡駅前地区など7つの地区に分けて、将来目指す町の方向性などを検討し、地区ごとのプランの作成に向けた取組を行うこととしています。このプランの進捗状況や取組状況をお尋ねします。

2点目に、老朽化している八幡東区役所やレインボープラザの再整備をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

最後に、中央町中心部に位置するUR賃貸住宅解体後の用地が放置されたままとなっています。中央町地区にとっては大変重要な場所と考えておりますので、地域から跡地活用の相談などがあれば、行政としてどのような支援ができるか検討していただくことを切に要望いたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、2028年世界卓球選手権の誘致についてお尋ねがございました。誘致の現状、それから施設整備、日本卓球協会との連携などについてのお尋ねでございました。

国際卓球連盟が主催する世界卓球選手権、これはオリンピックに次ぐ世界最高レベルに位置づけられる大規模な国際大会であり、偶数年に団体戦が、奇数年に個人戦が開催をされています。

北九州市としましては、これまで開催した国際スポーツ大会の実績やサポート体制などが評価をされまして、日本卓球協会から、2028年の世界卓球選手権を北九州市で開催してほしいとのお話をいただいております。この大会が北九州市で開催されることとなれば、インバウンドを含む国内外からの訪問者による経済効果、メディア等を通じた世界規模でのシティプロモーション

ションの実現、一流選手との交流や都市のコンベンション機能のアピールなど、市にとって様々な効果が見込まれます。

また、北九州市は、今年のパリオリンピック出場を決めている早田ひな選手の地元であり、市内には多数の卓球クラブがあるなど、卓球がとても盛んな町でございます。大会が地元で開催され、世界トップクラスの試合を間近で体験することができれば、市内の卓球熱の高まりはもちろん、未来を担う若い選手たちへの育成にも好影響をもたらすものと考えております。

こうした大規模国際大会の誘致実現には、同レベルの大会実績を積み上げることが重要であることから、議員御紹介のWTTファイナルズ福岡2024の誘致にも積極的に取り組んできた結果、本年4月、北九州市での男女同時開催が決定したところでございます。WTTファイナルズの成功は、2028年の世界卓球選手権誘致の重要な試金石にもなり得るため、11月に開催される本大会を全力でサポートし、北九州市のポテンシャルを国内外に発信したいと考えております。

なお、2028年の世界卓球選手権の開催地は、来年5月にカタールで開かれる国際卓球連盟の総会にて決定される予定でございます。そのため、大会誘致の成功に向け、日本卓球協会や福岡県との連携を強化して情報収集に努めるとともに、タイミングを逃すことなく、北九州市のこれまでの実績やポテンシャル、またWTTファイナルズの実績をアピールしながら、誘致交渉を加速させたいと考えております。

大会会場の候補といたしましては、西日本総合展示場や総合体育館が考えられますが、会場の選定及び整備に当たりましては、大会規模に応じた試合会場や練習場、客席、マスコミ・大会関係者のスペースなどを考慮しながら、詳細が明らかになり次第、日本卓球協会や福岡県とも協議し、検討したいと考えております。

2028年世界卓球選手権の誘致に当たりましては、これからの1年間が最も重要な期間となります。日本卓球協会、福岡県など関係機関と連携を密にし、より一層力を尽くしてまいりたいと考えております。以上でございます。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）自治会・町内会運営についての2つの質問に順次お答えいたします。

まず、自治会活動を維持していくためには子育て世代等若い世代を取り込むことが重要と考えるという御質問にお答えいたします。

自治会、町内会は、地域の安全・安心、防災、まち美化など、暮らしの根底を支える地域コミュニティの中心的な役割を担っていただいているものと認識しております。そのため、これまでも、自治会と連携しながら、マンション居住者向け加入促進チラシの作成配布や、地域活動に参加することでポイントがたまり特典と交換できるモデル事業など、加入促進に向けま

した様々な取組を進めているところではございますが、加入率の低下には歯止めがかかっておりません。

このような状況の中、これからの活動を支えることが期待される若い世代の参加が重要であり、そのライフスタイルやニーズに対応できる活動や運営の在り方を考える必要があると考えております。そのため、本年2月、市内の保育園を利用しておられます約1万6,000世帯を対象に、自治会未加入の理由などを調査するアンケートを実施したところであります。この中で、未加入世帯からは、自治会に加入したいと思う活動として、子供が参加できるイベントや子育て相談、子供同伴で活動や会議へ参加できる運営を支持する声が多く、子育て世代のニーズを把握することができたと考えております。

これらを踏まえまして、今年度は、自治会等を対象に、若い世代が負担なく参加できる活動や運営等を考えるため、専門家による講演や市内外の先進事例を紹介するシンポジウムを7月6日に開催する予定としております。また、秋には、子育て世代向けのイベントの企画づくりに取り組むワークショップ等を開催する予定としております。

今後も、持続可能な自治会づくりに向けまして、若い世代をはじめ幅広い世代の参加につながる取組をより一層進めていきたいと思っております。

続きまして、ボランティアや市内大学と連携し、課題解決に向けた自治会の取組が必要との御質問にお答えいたします。

地域コミュニティにおいては、活動の担い手として、自治会以外にも、大学や企業、NPO、ボランティアなど様々な主体が各分野で活動に参画することは、住民主体の地域づくりを進める上で重要な取組であると考えております。その中で、北九州市内におきましては、八幡東区高槻地区で、大学生が自治会活動に参加し、高齢者の買物支援や見守り等に取り組む事例、また、八幡西区御開地区では、事業所による清掃活動への参加や、施設を災害時の避難所として開放する事例等がございます。

このような様々な主体と自治会との連携によりまして活動の充実や活性化が進むものと考え、これまでも、企業やNPO等と連携した活動に取り組む自治会の支援を行ってまいりました。しかしながら、御指摘のとおり、高齢化の進展等により、日常的な活動も難しくなり、単独では課題解決に取り組むことが難しい自治会があることも承知しております。

今後、自治会が持続的に力を発揮していくためには、十分な活動が行えない自治会を支える新たな仕組みをつくっていくことが重要であります。そのため、昨年度から、NPOや大学等と地域活動について意見交換を行ってまいりまして、その中では、地域課題解決のためにはNPOと自治会が協力することも必要であり、活動を支援したい等の意見もいただいております。

今後は、企業等とも意見交換を行い、自治会が抱える課題とその解決策を有する様々な主体を結びつける新たな自治会支援の仕組みの在り方等を検討したいと考えております。以上で

す。

○議長（田仲常郎君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）最後に、八幡東区のまちづくりについて、八幡東まちづくりプランの進捗状況と取組状況、それから、東区役所やレインボープラザの再整備についての2つの質問にまとめて御答弁を申し上げます。

八幡東まちづくりプランは、人口減少や高齢化、商店街の衰退、空き家の増加、公共施設などの老朽化といった地域の課題を解決するため、旧八幡市制100周年を契機に、地域が中心となって議論を行い、中央町や東田など7つの地区ごとに、おおむね30年先における目指すまちづくりの方向性を取りまとめたものでございます。

このまちづくりプランを実現するためには、各地区におきまして議論を深め、地区別プランを策定することとしており、このうち、まちづくりの機運が高まった中央町地区におきまして、令和3年2月に中央町地区まちづくりプランが策定されました。このプランでは、地区内に、商業・業務・サービスと、住まい・生活と、にぎわい交流の3つの機能を誘導するエリアを定め、これらを強化、補完しながら、八幡中央区商店街を中心に地域のポテンシャルを高めていくこととしております。

中央町地区のまちづくりプランの進捗につきましては、自治会や商店街、まちづくり団体などの方々により継続して議論が行われ、美や健康をコンセプトにしたマルシェの開催や、商店街の魅力を紹介するマップづくりなど、町のにぎわいに向けた取組も進んでおります。また、中央二丁目地区では、再開発に向け、土地所有者などによる勉強会が開催され、北九州市もこれらの取組に参加し、事業化に向けた必要な支援を行っているところでございます。中央町地区以外では、地区別まちづくりプランの策定までには至っておりませんが、今後、プラン策定に向け地元の機運が高まってくれば、北九州市といたしましてもプランの策定の支援を適時適切に行ってまいります。

次に、八幡東区役所やレインボープラザの再整備につきましては、中央町地区まちづくりプランでも、地域から、中央町の活性化につながるものとなるよう求められております。北九州市といたしましても、両施設は老朽化しており、施設の在り方を検討すべき時期に来ていると認識をしております。

このため、地域の思いを受け止めつつ、公共施設マネジメント実行計画の基本方針に基づき、行政が維持すべき施設機能は何か、区民のアクセス利便性や防災機能としての役割をどう確保するのか、民間開発の誘導や地域の活性化をどう促すのかなど、様々な観点から現状の課題や論点を整理していきたいと考えております。

今後とも、地域の皆様と連携し、八幡東まちづくりプランに掲げる、世代を超えて愛され受け継がれる豊かでコンパクトな町八幡東を目指して取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）御答弁ありがとうございました。幾分時間が残っておりますので、要望と再質問をさせていただきたいと思います。

まず、卓球であります。

昨夜、WTTコンテNDERザグレブで、早田ひなさんが女子のシングルで張本美和さんを破って優勝しました。実力的には最近すごく力をつけてきている張本さんでありますけれども、ストレートで勝ったということで、オリンピックに向けて弾みがつくなという思いで見えておりました。

それで、卓球の件なんですけれども、実は、一昨年行われた世界卓球、市長もさっきおっしゃいましたけど、偶数年には団体戦が行われておまして、2022年大会にも誘致をしたという経験が本市にはございました。そのときは、2019年にブダペストで行われた世界卓球までわざわざ本市の関係者も出向いてプレゼンを行ったわけなんですけれども、相手が中国だったということで、様々なことで、残念ながらということでありました。その最たるものは何かといえば、主催者から、要は設備面でどういうことができるのかという提案をして、本市も精いっぱい努力をして提案させていただいたんですけど、相手が財政的に豊かな中国ということで、そこはかなわなかったなということで、やはり世界のトップ選手が来る試合をする会場について様々な施設整備が優先されるんだなというのは感じました。

それで、先ほど市長もあったんですけど、会場が仮に2028年に決まった場合、総合体育館におけると、前回の私が聞いた世界体操・新体操の場合もメディアスペースが足りないということで、屋外の平面駐車場を全面的にメディアの方に開放したと聞いております。駐車場うんぬんもあるんですけど、全体的に古い施設であります。整備はされておるんですが、そういった様々な利用するスペースが足りないということでの御指摘もあったようであります。

今後、今開催されている総合展示場の新館を含めて、こういった世界大会規模のスポーツを誘致していくのに、本市において何ができるのか。財政的なことは当然考えていかなければいけないんですけど、こういったスポーツで盛り上がるということは非常に大事なことでありまして、ぜひともそういったことも前向きに早急に、開催地が決定したらということでありましたけども、ぜひともほかの、卓球だけではないと思いますので、誘致を見据えたところで頑張ってくださいと思います。要望です。

次に、自治会問題であります。

自治会については、先日、東北の町内会が、高齢化による担い手不足で、これ以上運営が困難ということで解散をしましたというのがテレビニュースで流れていまして、私も非常にショックでありました。私自身も一昨年から関わりを持っておりますけれども、現場の意見や要点を確認するという認識、運営自身をですね、と思っております。高齢化が進んでいるのは本当に顕著でありまして、10年後にはどうなっているんだろうかなというのを私自身も思うところ

であります。

町内会の加入率の低下の話もありましたけれども、実際、町内会の役員というか、町内会になぜ入らないんですかというのと、役員が順番で回ってくるから手を挙げにくいって答える人が結構いらっしゃる、私も実際それを経験しておりますけれども、そういったこともあります。だから、負担ということでは、やはり仕事を持たれていて、今、男女ともに働いている方が多いですから、年齢にかかわらずですね。そういう意味でいえば、やはりそういった課題も解決していくことが大事なんだろうなど、その点において若い方々のお知恵なりそういったものも必要なんだろうなと思います。

その上で、市政だよりとか配布物がたくさんあるわけですね。月に2回市政だよりを配るわけですがけれども、市内では、町内会で例えば200世帯を超えるような町内会も多くあるとも聞いております。かなりのボリュームがあつて、高齢者がそれを抱えるだけでも大変という実務作業があるわけですね。市が様々な団体を通じて配ってくるわけですがけれども、そういったことを考えると、例えば紙のボリュームを今減らすというか、ペーパーを削減しようという動きは当然あるわけでありまして、我々ももう資料を全てほぼほぼタブレットに収めていただいているわけでありまして、市民にとってもやっぱり紙の重さというのは感じると思います。当然、紙でないに対応できない方もいらっしゃるわけですから、それは当然だと思いますけれども、例えば市民に町内会を通じてアンケートを取って、もう自分はウェブ版で見るといいよというのであれば、配布量も紙のベースも減るわけでありまして、そういったことも少し考えていただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今議員がおっしゃられた自治会を通じた市政だより等の配布については、加入率の低下でありましたり、配布の負担でありましたり、課題があることは認識しております。私も組長をしておりましたので、毎月2回配布するのは結構大変だなと思っておりました。

そういった声がある一方で、自治会からは、配布することによって単身の高齢者の見守りにもつながるとか、顔の見える関係ができるので引き続きやりたいという声も一方であるところも事実でございます。それと、デジタルに不慣れな高齢者が多い中で、一定の紙の需要もあると考えております。

現在では、現時点では自治会を通じた配布を基本としつつ、他都市のそういった事例も調査をしながら、今後また自治会ともしっかりと協議しながら、よりよい在り方を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）35番 白石議員。

○35番（白石一裕君）ありがとうございました。

当然、配ることによってコミュニケーションが生まれるということもあるんですけれども、

例えばその配布物もかなりのボリュームがありますので、各組に分けていくにしても、どっかに一旦保管をしないといけないという場所もあるんですけど、例えば公園内にある掃除用具入れなんかをうまく利用してやっている部分もあるんですけど、スペースに限りがあるわけですよ。そういったことも工夫しながら、どうやって実態として皆さんが市政だよりを配布しているのかというのは、役所の方々も分かっているかも知れませんが、もっと工夫をして、実際に配っている方々、自治会、町内会の方々にもっと意見を聞いていただきながら、予算等はかかるかもしれませんが、ぜひとも、今までやれていたことが今からはやれなくなるということを考えたら、それはお金、予算の面だけでは当然ないわけでありませぬ。

実際に町内会長をしても、車を運転できないと無理だなということがあります。規模にもよると思うんですけど、町内会長を引き受けるのに、私は高齢者だから運転できませんとか、高齢者の運転問題もありますし、様々な課題が実はあるんですよ。それは当然分かっておられると思うんですけど、それを突き詰めていく時期に来ているんじゃないかなと思っておりますので、そこはぜひ工夫をしていただきたいと思います。

最後、八幡東区まちづくりです。

もう時間がありませんので要望とさせていただきますけれども、このプランはもう7年前にできていて、直近で話題、課題になっております門司港の複合公共施設の直後ぐらいに、うちも多分東区もまちづくりプランができたんだと思っております。そういった中で、今から課題を整理するうちゅうのはちょっと遅いかなという感じがしますので、老朽化してバリアフリーにもかなり問題がある東区役所だと思っておりますし、レインボープラザの前の広場は整備をしていただきましたけども、あれはプールの老朽化によることが原因でありましたので、様々な課題はあったと思っております。先日も、中央町のまちづくりプラン、我々4人の議員全員そろって中央町に出かけて勉強会をさせていただきましたけど、地域の方々には本当に未来を憂えている部分もある、期待している部分もありますので、ぜひともよろしく願いいたします。以上です。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。48番 大石議員。

○48番（大石正信君）日本共産党の大石正信でございます。会派を代表して一般質問を行います。

まず、北九州空港の特定利用空港の選定について伺います。

この特定利用空港・港湾は、岸田政権が4月1日、有事を想定して平時から空港や港湾施設を優先的に使用するために整備を進めるとして、7道県16か所を選定しました。この動きは、いわゆる安保3文書に基づくアメリカ追随の戦争国家づくりの一環です。

台湾有事など、中国や北朝鮮との戦争を念頭に、米軍は統合防空ミサイル防衛を推進しており、日本の自衛隊は事実上この体制に組み込まれようとしています。日本が攻められたときではなく、米軍が先制攻撃による不法な戦争を開始した場合に、自衛隊が集団的自衛権を発動し

て参戦する可能性があり、平時から自衛隊の訓練拠点として北九州空港を提供するとなれば、本市はその報復などに巻き込まれ、市民の生命、財産が危険にさらされるおそれがあります。

昨年11月28日、内閣府、防衛省、国交省が北九州市役所を訪れ、総合的な防衛体制の強化に資する取組に関する説明をしています。我が党市議団は4月12日、平和をあきらめない北九州ネットなど平和団体は4月15日に、それぞれ、北九州空港の軍事利用の中止を市長に申し入れました。北九州市は、国が責任を持って判断するもの、国に申し上げる立場にはないとして、国に対して何の意見や要望も言わなかったと聞いています。北九州市が市民にも知らせず、議会にも諮らず、事実上ノーチェックで受け入れたことは重大な問題です。

国は、特定利用空港は法律に基づいていないため、指定ではなく選定としています。そのため、当初、国は10道県38か所を候補地としましたが、ミサイル攻撃の標的になる不安などから、地方自治体からの了解が得られず、22か所で継続協議となっています。

北九州市と同じ国管理の空港を抱えている鹿児島県では、今年3月議会で、日本共産党の県議による、空港・港湾の戦時利用を県として拒否すべきとの質問に対して、同県知事は、不安や懸念が生じないようにしっかりと国のほうに説明責任を果たすよう丁寧に情報提供を求めていると、国に対して対応を求める答弁をしました。その結果、国の選定から除外されています。

鹿児島県と北九州市の大きな違いは、武内市長が、防衛問題は政府の立場と軌を一にする、国の専管事項と、国に対して物を言わない、国言いなりの姿勢にこそあると考えます。市長は記者会見で、物流や旅客の民生での利用、ここにしっかり影響のないよう北九州市として見ていきたい、また、国に対してもしっかりと物を言っていきたいと述べています。

しかし、1、令和5年2月6日、衆議院の予算委員会で、我が党議員の質問に対して浜田防衛大臣は、防衛省はこれまで、存立危機事態に該当する状況は同時に武力攻撃事態等に該当することが多いと説明してきたと答弁しました。これは、国が平時としている重要影響事態、存立危機事態と、有事とする武力攻撃事態の間には切れ目がないということです。2、また、重要影響事態や存立危機事態の認定は政府が判断し、自治体が判断することはできません。3、しかも、国が狙う地方自治法の改定では、政府が国民の安全に重大な影響を及ぼす事態と判断すれば、地方自治体は国に従わなければなりません。

そこで、3点質問します。

第1に、市長が考える民生利用に影響が出るようなこととはどのような事態を想定し、有事の概念をどのように捉えているのか、見解を伺います。

第2に、市長が空港の民生利用で何かあれば国に物を言うとしても、特定利用空港に選定されれば、平時でも有事を想定した訓練を行い、地方自治体には何の権限もありません。市は、昨年の国の説明の際に、北九州空港が平時、有事の際に軍事的な利用をされるかどうか、国に意見を言わなかったと聞いていますが、なぜ国に対して意見を言わなかったのか、答弁を求め

ます。

第3に、存立危機事態と武力攻撃事態に対して、浜田防衛大臣は、存立危機事態に該当する状況は武力攻撃事態と同様、日本に大規模な被害が生じる可能性も完全に否定できないと答弁しました。日本が武力攻撃を受けていない状況でも、集団的自衛権の行使として敵基地攻撃を行い、相手国から報復攻撃を受けた場合、日本に大規模な被害が出ると政府自身も認めています。存立危機事態や武力攻撃事態になった場合、北九州空港と北九州市民にも大規模な被害が及ぶことが予想されますが、市民の生命、財産を守るべき市長の見解を伺います。

次に、指定管理者制度の見直しについて伺います。

本市の指定管理者制度は、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を目的として2003年度に創設され、21年が経過し、254施設で導入されています。この間、小倉城・小倉城庭園及び勝山公園、あさの汐風公園の指定管理者選定をめぐる混乱、旧古河鉱業若松ビルの経営破綻、若松図書館の貸出冊数の水増し問題など、様々な問題が発生しています。

我が党は、指定管理者制度の問題点を指摘し、改善を求めてきました。その第1に、指定期間が5年更新を基本としているため、有期雇用の非正規雇用で低賃金労働である官製ワーキングプアを生み出していること、第2に、指定管理料上限額における賃金上昇分を明確にすべきこと、第3に、7割が1者しか応募がない原因として、賃金や物価上昇に見合う指定管理料になっていないこと、第4に、営利を目的とする民間企業の指定管理はやめること、第5に、若松図書館の貸出冊数の水増し問題は指定管理者制度そのものに起因しており、とりわけ図書館には指定管理者制度はなじまないとしてきました。

本市は、今回、指定管理者制度を見直し、1、指定期間5年を最長10年の更新制に見直す、2、指定管理料の上限額算定ルールの整備、3、リスク分担の見直し、4、トライアル事業制度の創設、5、仕様発注から性能発注にするなど、事業者の声を生かして10項目を改善したとして、今年度から事業者の選定を行っています。しかし、指定管理者制度では根本的な問題は改善されません。

以下2点、質問します。

第1に、優良な指定管理者の期間を5年から最長10年に見直したとしても、働く職員の有期雇用には変わりはありません。指定管理で働く職員の8割が非正規雇用のところもあるそうです。有期雇用は、雇用不安にさらされ、低賃金で、安定的に働くことはできません。

今回の見直しでは、指定管理者で働く一般事務職員の賃金は会計年度任用職員の給与基準を参考にするとしています。指定管理者で働く一般事務補助の職員が会計年度任用職員のE区分、事務補助業務に該当すれば、その給与は月額換算で見ると16万7,856円から17万48円となります。

会計年度任用職員の給料を基準とするならば、指定管理者で働く職員の給料が会計年度任用職員のE区分以上になっているかどうか、実態を把握すべきです。答弁を求めます。

第2に、令和5年度、志井ファミリープールでは、当初は年間1,280万円で、2回目に年間2,500万円の上限額で公募しましたが、応募者がなく、3回目に、当初の3倍以上である年間4,400万円の指定管理料上限で候補者が選定されました。コスト削減を目的とした指定管理者制度は、物価高騰や人件費の上昇で、今までの指定管理料では赤字で、運営できないことを示しています。

そもそも、経費削減を目的の一つとした指定管理者制度ですが、7割が1者しか応募がない原因は、物価高騰や人件費上昇で、低い指定管理料では経営難で運営できないことなどにあり、制度そのものが破綻していると考えますが、見解を伺います。

次に、予算事務事業の見直しについて伺います。

武内市長は2月議会で、予算事務事業の棚卸しという名目で、1,288事業、151億円の予算を大幅に削減しました。ところが、議会では、市政史上初めて予算の組替え動議を可決しました。この原因は、市民の身近な予算を削減したことです。

そこで、質問します。

2月議会で、3つの附帯決議が圧倒的多数で採択されました。一般会計予算に対する附帯決議に対しては、その一因となった草刈り費用の削減について、今議会で前年度の1億7,000万円と同水準の草刈り費用を補正予算で復活するとしています。しかし、全国の生活保護の申請件数が4年連続で増えているにもかかわらず本市の生活保護費を16億円も削減したことに対する生活保護に関わる予算に対する附帯決議や、小学生を対象にしていた平和のまちスタディツアー、美術館鑑賞事業ミュージアムツアーの2つの体験学習の廃止や私立学校などに対する補助金の削減などに対する子供に係る予算に対する附帯決議が採択されました。

市長は、生活保護及び子供に関する予算に対する2つの附帯決議をどのように検討し、どのように予算に反映するつもりなのか、見解を伺います。

最後に、北九州市立大学の運営の在り方について伺います。

北九州市立大学は、平成17年、2005年4月に独立行政法人化され、19年が経過しました。独立化直前の平成16年、2004年12月本会議で、当時の産業学術振興局長は、市立大学が長期的に運営できるように運営費交付金を措置していくと答弁しました。しかし、運営費交付金は、独立行政法人化後の19年間で、仮に平成17年度の予算額を維持された場合を累計して約62億円も削減されており、議会答弁に反する重大な問題です。

そのため、大学では、外部資金の獲得が至上命令となっています。理系では、企業の受託研究や共同研究の獲得、外部資金獲得のための資料の作成に忙殺され、教育や研究のための時間が削られるなど、安定的な運営どころか、厳しい財政運営となっています。

そこで、2点質問します。

第1に、大学では、令和5年4月1日時点で北九州市からの派遣職員は57人も削減され、大学で採用された専門知識の高いプロパー職員が72人も増えたことで、人件費の負担も増大し、

厳しい経営が強いられています。また、研究力の向上には、研究者が自由な発想でじっくりと長期的視野に立って研究できることが重要です。ところが、独法化直後の平成17年、2005年の研究費は5億5,397万円でしたが、令和4年、2022年には4億3,651万円、1億1,746万円、21%も削減され、大学の学問研究も厳しい環境に置かれています。

そもそも運営費交付金は、市の人事院勧告に準拠して人件費を増やす仕組みになっていません。大学の学問研究の充実のためにも、人件費や物価高騰に見合う根拠を明確にして、運営費交付金を増額すべきです。答弁を求めます。

第2に、役員会では、大学のトップである理事長は安川電機特別顧問でもある北九州商工会議所会頭が就任し、学長は副理事長として理事長の下に置かれています。理事長、副理事長を含めた理事7人中、大手企業出身者が3人も就任していることは、営利を目的とする企業に奉仕する大学になりかねません。

同大学のある教授は、大学は仮称情報イノベーション学部の創設を目指しているが、自分たちには何も知らされていない、学長が独自に進めているようだと言するなど、学長の権限に基づく上意下達の運営が危惧されます。大学の審議会でも新学部創設が承認されたとしても、令和5年から令和10年までの第4期中期計画にも示されておらず、十分な議論もなく進められているのは問題です。

大学における全ての教員、職員、学生、院生など大学の構成員を尊重した民主的な運営に改善すべきです。答弁を求めます。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、指定管理者制度の見直しにつきまして、7割が1者応募しかない原因は物価高騰などにあり、低い指定管理料では運営できない、制度が破綻をしているというお尋ねがございました。

この指定管理者制度につきましては、公の施設の管理に民間活力やノウハウを生かすことで、提供するサービスの質の向上と、より効果的、効率的な施設運営を両立させる制度でございます。対象となる施設は、北九州市の公の施設493施設の約半分に当たる254施設まで拡大しております。例えば小倉城では、天守閣最上階に国内唯一の常設カウンターを設け、陣羽織で食事が楽しめるイベントを行うなど、指定管理者の創意工夫により、付加価値の高いサービスの提供が行われ、利用者が63年ぶりに25万人を超えるなど、大きな成果が現れているところでもございます。

一方で、事業者へのサウンディング調査などを通じ、1つには、制度導入から20年が経過し、指定管理者の選定が繰り返される中、全体の7割が1者応募となるなど、十分な競争原理が働いていない、2つ目には、次期指定管理料の上限額の算定が過去の運営実績に基づいており、経営努力によるコスト減少や人件費等の上昇をより適切に反映してほしいという指定管理

者の声があるといった課題が顕在化したため、昨年度、市政変革の取組の中で制度の見直しを行いました。

具体的には、1つには、実績評価の高い指定管理者はさらに5年間の指定の更新を可能とすることで、より長期の事業を見通した投資が行いやすくなるなど、指定管理者の企画力を発揮しやすい環境を整えました。2つ目にはまた、将来の物価や人件費の上昇を見込んで指定管理料の上限額を算定するなど、事業者のリスクを軽減することとしました。さらに、民間ノウハウを発揮しやすくするため、例えば、調理設備を備えたキッチンカーの導入など自主事業を試行的に実施する際の負担を軽減するトライアル事業制度を政令市で初めて創設するなど、事業者の挑戦を後押しする見直しを行ったところであります。

これらの見直しにより、事業者の参入を促進し、指定管理者の選定において1者のみの応募が7割を超えている状況を、集中変革期間の最終年である令和8年度においては5割まで改善することを目標としたところであります。民間とのパートナーシップを推進することで施設のポテンシャルを最大限引き出し、魅力ある良質な行政サービスを提供してまいりたいと考えております。

次に、予算事務事業に関しまして、生活保護及び子供に係る予算の附帯決議に関してどう検討し予算に反映するかというお尋ねがございました。

令和6年度の一般会計予算案の議決に際し市議会でごなされた附帯決議のうち、まず生活保護費に係る予算につきましては、予算不足の可能性が出てきたときは、申請に影響が出ないように速やかに補正予算を組むこととされたところでございます。新年度におけるこれまでの保護動向を見ますと、申請件数は例年同様で推移しているところでございますが、今後とも、予算の執行状況を適宜把握しつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、議会に御承認いただきました令和6年度予算におきましては、子ども家庭費と教育費の総額のいずれもが対前年度比約29億円の増となるなど、市政変革の取組の中で個別の見直しを行った事業もありますが、全体としては子育てや教育に関する政策の充実を図っているところであります。具体的には、第2子以降の保育料の無償化、若者のチャレンジを応援するシン・ジダイ創造事業、スチームコンベクションオーブンの導入による学校給食の魅力向上、こどもまんなかcityの推進など、未来を担う子供たちへの投資につながる様々な政策の予算を計上しておりまして、議会に御承認いただいたこれらの予算を着実に執行していきたくと考えております。

また、今年度は、次期子どもプランや、教育委員会においては次期教育プランが策定される予定でもございます。それぞれの検討会議での有識者を交えた議論に加え、その検討過程において子供へのアンケートやパブリックコメントなどを通じまして市民の皆様の御意見やニーズを的確に把握しながら、こどもまんなか社会の実現に向けて、その声をしっかりと政策に反映させてまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州空港の特定利用空港の選定についての3つの質問のうち2つについて順次お答えします。

まず、民生利用に影響が出るようなこととはどのような事態を想定し、有事の概念をどのように捉えているのかについてお答えします。

本年4月に北九州空港が選定された特定利用空港について、国からは、1つ目として、平素の自衛隊の訓練は多くとも年数回程度を想定している、2つ目として、自衛隊の航空機が優先利用するものではなく、これまでどおり民生利用を主とすると聞いております。

議員御質問の民生利用に影響が出るようなことについては、このような考え方の下で実施される自衛隊の訓練に伴い、定期便のスケジュールの大幅な変更、離着陸が可能な時間の制限などが発生することにより、民間航空機の利用に著しい制約がかかり、運航に大きな影響が生じるような状況を想定しております。

一方、北九州空港は、北九州市の新たなビジョンに掲げる稼げる町の実現に不可欠な成長エンジンです。北九州市は、そのゲートウエー機能を最大限に生かし、国内外からの旅客と貨物の需要を取り込むため、北九州空港大作戦を打ち出し、全力で取組を推進しているところであります。このため、民間航空機の運航に大きな影響を生じるような訓練が計画される場合には、北九州市として、影響がないものとするよう、国に申入れをしていくこととしております。

なお、有事の概念については、防衛省がホームページで示しているところによると、日本が外国から武力攻撃されたり武力攻撃をされそうなときに首相が自衛隊に防衛のための出動を命令する状況のこととされております。

次に、市は北九州空港が平時、有事に軍事的な利用をされるかどうかについてなぜ国に対して意見を言わなかったのかについてお答えいたします。

特定利用空港の取組による平時の利用について、国は、1つ目として、自衛隊はこれまでも民間の空港を利用しており、今回の特定利用空港の枠組みが設けられた後も自衛隊による平素の利用に大きな変化はない、2つ目として、特定利用空港の取組は、平素から必要に応じて自衛隊が既存の空港を円滑に利用できるよう、国がインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けるものである、3つ目として、自衛隊の訓練は多くとも年数回程度を想定しており、自衛隊の航空機が優先利用するものではなく、これまでどおり民生利用を主とするという見解を示しているところです。

次に、特定利用空港と有事の関係について、国は、特定利用空港の取組は平素における空港の利用を対象としたもので、武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではないという見解を示しています。北九州市としては、特定利用空港における自衛隊の利用に関する平時と有事の位置づけ及び取扱いについては、国から示されたこれらの考え方に基づいて運用され

るものと認識しているところです。

いずれにしましても、北九州空港は国管理空港であり、また、特定利用空港としての利活用については国の専管事項であることから、北九州市として国に意見を言う立場ではございません。私からの答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）北九州空港の特定利用空港の選定についてのうち、存立危機事態や武力攻撃事態になった場合、北九州空港と北九州市民に大きな被害が及ぶと予想されるが、市民の生命、財産を守るべきとの質問にお答えいたします。

特定利用空港とは、国が必要に応じて自衛隊、海上保安庁が既存の空港を円滑に利用できる枠組みを設けるものでありますが、内閣官房のホームページで示された見解では、平素における空港・港湾の利用を対象としたもので、武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではありませんとされているところであります。仮にいわゆる有事が発生した場合の対応など、国防に関することは国の専管事項であり、国において適切な判断がなされるものと考えております。

北九州市としましては、今後とも、市民の安全・安心を守る立場から、必要に応じまして情報収集、対応に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）指定管理者制度の見直しについてのうち、指定管理者で働く職員の給与が会計年度任用職員のE区分以上になっているかどうか実態を把握すべきとの質問にお答えいたします。

公の施設の管理運営を担う指定管理者が、社会経済情勢に応じて、給与をはじめとする従業員の適正な労働条件を確保できるよう、市として適切に対応することは重要と認識をしております。

このため、北九州市では、指定管理料の上限額の算定に当たり、指定管理期間中の人件費上昇を踏まえて金額を計算しております。また、昨年度からは、指定管理者に賃上げの重要性を認識してもらうため、上限額の計算において見込んでいる人件費の上昇割合を募集要項に掲載することといたしました。さらに、今年度からは、適切な人件費水準の確保のため、北九州市の会計年度任用職員の給与基準を積算根拠として指定管理料の上限額を算定することといたしております。

一方で、給与を含めた従業員の労働条件につきましては、労働関係法令遵守の下、労使間で自主的に決定される事項であり、市が直接的に関与する立場にはございません。また、指定管理施設で働く従業員の配置人数や勤務シフトは指定管理者の裁量に委ねられているため、市の算定に用いた給与基準と必ずしも一致するものではありません。

このため、指定管理者の従業員の給与実態を一律に把握することは考えておりませんが、指

定管理期間中に行っている施設所管局や社会保険労務士等専門家によるモニタリングによりまして、労働関係法令が遵守されていることを随時確認いたしてまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 政策局長。

○政策局長（小林亮介君） 最後に、北九州市立大学の運営の在り方について2点御質問いただきましたので、御答弁させていただきます。

まず1点目、学問研究の充実のためにも、人件費や物価高騰に見合う根拠を明確にし、運営費交付金を増額すべきとの御質問に対するものでございます。

まず、北九州市立大学は、地方独立行政法人法に基づきまして、平成17年4月に公立大学法人に移行しております。同法人の設立団体である北九州市は、市立大学の大学運営を支援するために、毎年度、運営費交付金や施設整備補助金の財政措置を講じているところでございます。

運営費交付金につきましては、毎年度、市立大学との協議の上、大学の中期計画に基づく事業、市の人事委員会勧告等を踏まえた教職員の給与改定や社会経済情勢、また市の財政状況などを踏まえて、総合的に判断しているところでございます。教職員の退職手当等を含めた運営費交付金の予算額は、法人化直後の平成17年度の約23.8億円に対しまして、令和6年度は約26.2億円と、約2.4億円の増額となっているところでございます。

また、運営費交付金とは別に、施設整備補助金として、研究に使用する機器や設備などに必要な財政措置も講じております。さらに、公募型研究プロジェクトの申請や産学連携の支援などを行いますリサーチアドミニストレーターの専門職を配置いたしまして、安定的な外部資金の獲得につなげるなど、よりよい研究環境づくりにも取り組んでいるところでございます。

なお、市立大学は、中期目標に定めた教育、研究、地域貢献、管理運営等の4項目におきまして、毎年度、外部の第三者機関である法人評価委員会の評価を受けております。議員御指摘の研究の面では、平成17年の法人化以降、継続的に、良好であると評価されております。

北九州市としては、今後も市立大学が長期的、安定的な大学運営に取り組めるように支援してまいりたいと思っております。

次に、大学における全ての教員、職員、学生、院生など大学の構成員を尊重した民主的な運営に改善すべきとの御質問でございます。

公立大学法人である北九州市立大学の経営については、地方独立行政法人法に基づきまして、北九州市長が任命する理事長が法人を代表し、業務を総括しております。同法人の設立団体である北九州市は、大学における教育研究の特性に常に配慮することが必要であり、大学の自主性、自律性を尊重しなければならないこととされております。

市立大学における重要な事項の意思決定は、理事長、副理事長である学長、理事5名から構成する役員会の議決を経て、理事長が決定しております。副理事長及び理事は、理事長が任命

することとされております。

次に、大学における重要事項の審議機関といたしまして、まず経営については、役員会に学外の有識者を加えた経営審議会、教育研究については、学長、副学長のほか学部長などにより構成する教育研究審議会を設置して審議することとされております。さらに、学校教育法に基づき設置された教授会は、学長及び学部長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し及び学長等の求めに応じまして意見を述べるができることとなっております。

議員御指摘の市立大学の新学部の設置についても、こういった学内に設置された審議会において適切に報告、審議等の手続がなされていると聞いております。また、学生、院生からは、授業等に関するアンケートですとか、あと、相談窓口での意見受付、学友会との意見交換などを通じまして意見や要望を聞き、大学運営の参考にしていると聞いております。

設立団体の北九州市としましても、市立大学は、幅広く関係者の意見を聞きながら、関係法令に基づきまして学内に設置した機関で審議、意思決定を行うなど、適切に大学運営を行っている認識をしております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）それではまず、北九州空港の特定利用空港について伺います。

北九州空港が特定利用空港に選定されれば、軍事訓練で敵基地攻撃によって空港と北九州市民にも重大な影響を及ぼす問題です。

そこで、まず確認ですが、この特定利用空港、国は、法律ではない、選定としていますが、間違いありませんか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）国は選定としておるのは間違いありません。以上です。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）これは指定ではなく選定となっている、いわゆる特定利用空港は法律ではないので、強制力のある指定ではない、自治体が拒否することもできる選定となっています。

では、特定利用空港は法律ではないので、市として拒否することもできますか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）特定利用空港の選定につきましては、関係閣僚会議にて決定されたと聞いております。国の安全保障環境を踏まえた決定でありますことから、選定については国の専管事項だと思っております。以上です。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）私は、日本共産党の小池氏を通じて内閣官房国家安全保障局に確認しました。特定利用空港・港湾は法律ではないので、指定ではなく選定にしたと。国が決めることだと言われましたけども、国は当初38施設を指定しましたが、自治体の了解が得られずに、

22の施設は外れて、結果的に16施設が選定されていると。

それでは、市は昨年11月28日、特定利用空港の問題について国から説明を受けています。そのときは、北九州空港は選定されていなかったのでも何も言わなかったと。しかし、4月1日、国が北九州空港を選定しても、市民の生命、財産に係る重大な問題について国に対して市は何も言わなかったのはなぜですか。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）先ほども答弁しましたけれども、特定利用空港の取組による平時の利用について、国は、自衛隊はこれまでも民間の空港を利用しており、平素の利用に大きな変化はない、自衛隊の訓練は多くとも年数回程度を想定しており、自衛隊を優先するものではなく、民生利用を主とするとしています。また、国は、特定利用空港の取組は平時の利用を対象としたもので、有事の利用を対象とするものではないとしております。自衛隊の利用については、国が示したこれらの具体的な考え方に基づいて運用されるものと認識しているところでございます。

いずれにしても、北九州空港は国管理空港であり、特定利用空港としての利活用については国の専管事項であることから、北九州市として国に意見を言う立場ではございません。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）同じく鹿児島、これは国管理、北九州も国管理。先ほど言いましたように、鹿児島県では県知事が、ミサイル防衛の危険もあるということで、国に対してはっきり物を言って、除外されとるわけですよ。ところが、北九州は何ですか。同じ国管理の北九州空港でありながら、国に対しては何も物を言う立場にはない、国の専管事項だと。

しかし、実際にミサイル攻撃がされれば、犠牲を負うのは北九州市民じゃないですか。この鹿児島と北九州の違いは何ですか。同じ国管理、防衛問題は国の専管事項と言いながら、北九州と鹿児島の違いは何ですか。武内市長や執行部の違いじゃないんですか。どうなんですか。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）特定利用空港の選定については国の専管事項であり、他の空港の状況も含め、北九州市としてコメントする立場にはございません。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）何度も繰り返しますが、国の専管事項、同じことを何度も言わなくても分かりますよ。結局、国の管理であったとしても、鹿児島や沖縄なんかでは国に対してはっきり物を言ったことで、外れているわけでしょう。国の専管事項と言いながら、ミサイル攻撃を受ければ北九州市民が犠牲を負うわけじゃないですか。

先ほど、平時に訓練を行っている、有事を想定しているものではないと言われて、年に数回程度と言われましたけれども、そりゃQ&Aにも年に数回程度と書いていますよね。しかし、

実際に平時において軍事訓練を行っていけば、有事の際に北九州空港も攻撃の対象になるんじゃないですか。これは国も学者も認めているでしょ。このことについてどう思われますか。市長、どう思われますか。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）有事の場合にいわゆる攻撃の対象になるんじゃないかという御質問ですが、有事の場合の対応など、こういったものにつきましては国防に関することになりますので、国の専管事項と考えております。国において適切な判断がなされるものと理解しております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）有事になれば、当然、北九州空港だけじゃなくて、それなりに軍事訓練を行っているところは攻撃の対象になります。だから、私が言っているのは、平時の際に軍事訓練が行われていけば、当然有事の際には攻撃をされると、標的になると。これは名古屋大学の飯島教授も言っていますよね。平時の訓練、軍事訓練をするが有事の際は使用しないという主張は国際社会では受け入れられない、軍事目的で整備された空港や港湾は有事の際には当然使用されるとみなされる攻撃目標となるのは歴史的にも常識だと言われているわけですよね。

それでは、北九州市が考えている平時と有事、この境目、浜田防衛大臣も有事と平時の境目はないんだと言われてはいますが、北九州市の見解はどうなんですか。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）先ほども第1答弁で答弁させていただきましたが、有事の概念とは、防衛省のホームページで示しているところによりますと、日本が外国から武力攻撃されたり武力攻撃をされそうなときに首相が自衛隊に防衛のための出動を命令する状況のこととされており、そうした国の防衛のことにつきましては国の専管事項となりますので、市としてコメントする立場にはないと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）高知県のQ&Aでは、国に対して、グレーゾーンと平時と有事の際の違いは何ですかと、こう言ったところ、武力事態と存立危機事態、重要影響事態とグレーゾーンの事態が含まれるのかと、この問いに対して、相違はないと答えています。浜田防衛大臣も、平時と有事の区別はないんだと言っているんですよね。

だから、北九州市は、平時に起こってくれば物を言うんだと言っていますが、空港大作戦にも影響するってことが考えられるわけですよ。年に数回程度と言われましたけども、1996年のアメリカの公文書で、有事には外来機も含めて航空機が300機、普天間を使用すると、在外基地に普天間と同等の役割を求めると。つまりどういうことかといいますと、有事になれば普天間基地で外来機も含めて300機が来ると。そうなれば、築城基地を代替基地として、そして芦屋、大分空港、北九州空港もそういうことがあるんだと。

問題は、有事を想定して平時から訓練するということなんですよ。平時の際にも緊急的な使用もあり得るんだというのはQ & Aにも、政府は認めているんですよ。だから、平時だ平時だと、年に数回だといっても、沖縄の現実を見ても、そうっていないわけですよ。そこら辺の認識が甘いんじゃないかと思えますよ。国が、国が。犠牲を負うのは北九州市民でしょ。空港大作戦だって、こういう重大な影響が起こるのに対して何も言わない、これは問題だと思いますよ。

国の専管事項といっても、犠牲を負うのは、今のイスラエルのガザ侵攻、またロシアによるウクライナ侵略を見ても、実際にはジュネーブ協定でそういう民間施設は攻撃してはならないと、現実には病院や学校を攻撃しているわけでしょ。だから、そういうことについて訓練をしていけば、当然有事の際にそういうことを巻き込んでいくと、戦争。そうじゃなくて、やっぱり戦争をしない、9条を生かした平和外交、このことについて全力を挙げるべきだということをご指摘します。

次に、北九州市立大学について質問します。

先ほど局長は、適切に経営審議会や教育審議会でもちゃんと諮って新学部の創設については行っていると言われましたけども、私は、5月25日、NHKのザ・ライブ、光と影、下関市立大学の問題が報道されました。独法化になって20年、何が起こったのかと。

<sup>理事長</sup>~~市長~~が審議会も経ずに教授を採用するルール無視のことが行われ、教授たちはこれに抗議をして署名を集めて、そしてやったけど、市は定款を変えて、全て理事会が可決するようになって、強引な運営が行われたことによって、教授の半分が辞めた。これは<sup>下関</sup>~~北九州市~~立大学の問題じゃなくて、国立大学、公立大学、私立大学でも今同様の事態が起こっている。今度の北九州市立大学の新学部の過程を見ると、私はこのような問題が起こるんじゃないかと懸念をします。

問題は、新学部設立の決め方です。審議会承認されましたと局長は言われましたけども、福教大とか大分大学を見ても、審議会は審査されているけども、事実上学長の気に入らない人たちが替えられたりという現実があるわけですよ。だから、学長の独断専行で、教授は蚊帳の外に置かれているんじゃないかと。学内の全構成員を対象にした議論、合意はされていますか。

○議長（田仲常郎君） 政策局長。

○政策局長（小林亮介君） ただいまの御質問にお答えします。新学部の設置に関しまして、学内の合意の御質問であったというふうに認識をしております。

先ほどの第1答弁でも御答弁させていただいたところでございますけれども、新学部の設置にいたしましても、学内の、国の助成事業の申請でございますとか新学部の設置に伴う諸事項に関しまして、教育研究審議会ですとか経営審に諮ることはもとより、各学部の教授会等にも諮っているというふうに大学から聞いておりますので、その点については学内の幅広い意見を

聞いているというふうに大学からは聞いているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）先ほどと同じような答弁ですけど、独立行政法人になって、5月28日の朝日新聞の国立大学法人へのアンケートでは、8割の学長が、問題が起こっているということ指摘しています。

先ほど、審議会でも諮られていると言われましたけども、大分大学、東京大学、福岡教育大学でも、学部長や学長の選挙をめぐる、審議会で学部長を推薦したところ、学長が気に入らないということで、第三者委員会をつくったりしてもめている、こういう問題を知っておられますか。こういうことが起こっている。

だから、独立行政法人になって、大学の定款の10条では、理事長は市長が任命し、11条では、学長は選考会議の選考によって理事長が決めるとなっているわけですね。だから、理事長が学長を決めるようになってるわけでしょ。だから、そういうことによって、学長に独断専行の上意下達のことが起こっているんじゃないかと。

今度の新学部についても、北九大の教授に聞いたら、自分たち教授には何も知らされていないということを言われているわけですよ。これは改めるべきじゃないですか、この定款を。大学のこのような在り方、確かに法律で決められているんだったら、国にきちんこのことを変えるべきだと言うべきじゃないんですか。いかがですか。

○議長（田仲常郎君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）ただいまの御質問にお答えさせていただきます。大学の定款を変える、学長の選考についての定款を変えるべきじゃないかという御質問だというふうに理解をしております。

市立大学の定款に規定された、理事長は選考会議の選考に基づき学長を任命するという手続につきましては、地方独立行政法人法の規定に基づき定められているというところでございます。現在、学長の選考につきましては、北九州市立大学学長選考規則の規定によりまして、教育職員及び事務職員の5名以上の連名または経営審議会、教育研究審議会の委員により候補者が推薦をされまして、経営審議会、教育研究審議会からの選出者で構成される選考機関の選考に基づいて理事長が任命するというふうに規定をされておるところでございます。

大学の中におきましてもこういった手続が適切に行われているというふうに認識しております。定款の見直しは考えておりませんし、そもそも地方独立行政法人法の改正について国に意見を言うことも特に考えていないところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）適切に審議されていますと言っていますが、現実の審議会では審査されている内容、ここをきちんと把握すべきじゃないですか。

全国の国立大学、公立大学、私立大学で独立行政法人になって20年間、運営費交付金が削減

をされ、教育研究費が減ったり、また、国が誘導して稼げる大学になったり、学長のトップダウンによって大きな混乱が起こっています。こういう問題をきちんと、どういう審議会がされているのか把握をする。市や国が関与をすることによって学術会議の変更などが起こって、学問の自由や大学の自治そのものが今侵されていこうとしています。

次に、ホームページを見ていたら、第45回防衛問題セミナー、新たな戦略3文書の概要ということで、6月28日、北方キャンパスでこの講演が行われようとしています。これは大学の自治、学問の自由を侵害する問題じゃないかと思います。当局に問合せをすると、会場を貸したただけだと言われてはいますが、この第2部の基調講演の中には、戦略3文書の評価・課題として、北九州市立大学の准教授が講演するようになってるわけですね。こういう実態は大問題だと思います。

他の大学でこういうふうに会場を貸したりとかという実態がありますか。把握されていますか。

○議長（田仲常郎君） 政策局長。

○政策局長（小林亮介君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

他大学において同様のセミナーが開催されているかという実績については、当方で把握しておりません。当該セミナーを北九州市立大学の会議室を貸して行うということにつきましては、大学の判断によるものと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 48番 大石議員。

○48番（大石正信君） 大学の問題とかということじゃなくて、きちんと北九州市として、独法化になったときにも、ちゃんと運営交付金を出しますよと、ちゃんと市としても関わっていきますよと言ってるわけですね。だから、大学が決めるという問題では済まされませんよ。

憲法23条では、学問の自由を侵害してはならないと。戦前、学問研究は、天皇政府の下で、大学の自治や学問の自由が侵害されてきた。1932年、京都の滝川教授の講演に介入した滝川事件、政府が大学研究に介入したことが大きな問題となってまいりました。

現在、岸田内閣による戦争をする国づくり、これと軌を一にしたような形で、大学の自治、学問の自由が侵されようとしています。これは単に会場を貸したという問題じゃないんですよ。ちゃんと教授も参加して講演するようになっているんですよ。こういうことが起こっていることに対して、あまりにも無頓着。大学が決めるということでは済まされない。独法化によって様々な問題が生まれてきている、私はそういうことをきちんと調査すべきだと。

運営費交付金についても若干増やしているということを言われて、施設整備についても出していることを言われましたけども、人件費が増え、施設も古くなってきている。きちんと運営費交付金を増やして、学問研究ができるような、外部資金に頼るようなことじゃない、そういう状況をつくっていくべきだと思います。

次に、指定管理者制度について伺います。

先ほど市長は、魅力ある事務事業をつくっていきたいということで、小倉城のことだとかキッチンカーのことだとか言われましたけども、今先ほど説明したように、1者しか応募がないのが7割というところの背景は、急激な物価高騰、人件費高騰で、指定管理料ではもう賄えない、追いつかないと。今回、指定管理者制度の見直しが行われて、昨年、1年間延期をされました。それを上回る物価高騰や人件費が上昇しており、指定管理者の業者から悲鳴が上がっています。

今回、過去5年間分について物価高騰や人件費上昇分を計算して支払ったと言われますが、今回の見直しのリスク分担で、予想を超える物価上昇や賃金上昇分についてはきちんと対応するんですか。毎年の人事院勧告による賃金上昇分、物価高騰分については、それに見合った形の指定管理料を払うということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 先ほどお答えいたしましたとおり、指定期間中の賃金それから物価の上昇分については加味をして上限額の設定をいたしております。仮に指定期間中に想定を超える激しい著しい変動が起こった場合は、市と指定管理者が協議をできる仕組みということになっております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 48番 大石議員。

○48番（大石正信君） 今回、指定管理費を見直したと言われてはいますが、指定期間が5年であって、優良なところで10年になっていますけども、そもそも労働者を区切って雇うことによってワーキングプアが発生をする。根本的な解決になっていません。

私が指摘したのは、せめて賃金を払っている分についての積算根拠があると言われたんだしたら、会計年度職員を参考にすべきだということであれば、積算を出しているわけですから、当然、働いている労働者、職員の賃金労働条件、賃金上昇分については把握すべきじゃないんですか。労使関係で任されるんですか。何のために賃金上昇分について指定管理料を払っているんですか。きちんと払っている分が支払われているかどうかつかむのは当たり前のことじゃないんですか。いかがですか。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 労使関係につきましては、労使間で自主的に決められることでございますので、市が直接関与する立場にはないということは先ほど申し上げたとおりでございますが、所管局それから社労士等を派遣することによって、きちんと賃金台帳等を含め、法令に違反していないか、これはモニタリングをしていきたいと思っておりますので、その中で適正に労働条件が確保されているということは担保してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 48番 大石議員。

○48番（大石正信君） 私はずっと指定管理者の問題を指摘してきまして、そこで働いている職

員の賃金労働条件、きちんと支払われているのかと、市の職員に準じてその分は払うべきだと。当局は、当然指定管理料の中に賃金上昇分については加味して入れていますということであれば、労使関係という形で指定管理者に任せるんじゃないかと、きちんとその分を払っているんだとしたら、それがきちんと職員に払われているかどうかをつかむのは当たり前じゃないんですか。同じような答弁やったら要りません。

いずれにしても、見直しをしたとしても、今の指定管理者制度は破綻をしています。ファミリープールのことについても出しましたように、当初の3倍以上に指定管理料が上がっているわけですね。実際には、モニタリング調査をやったりとか市の調査をやっていることを見れば、直営に順次戻すべきだと思います。

次に最後に、予算事務事業の見直しについて、市長は、子供に関する予算については増やしていると言われましたけども、そして、教育プランの中で見直していくと言われましたけども、先ほど言われた平和のまちミュージアムだとか美術館鑑賞ツアーとか、それについて検討すべきだというのが議会決議でしょ。慎重に検討されたいというのが議会の決議であって、教育プランで考えるとかそういう問題じゃないんじゃないですか。

○議長（田仲常郎君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）個別に見直しを行った事業につきましては、それぞれの事業所管局において、関係する市民の方々にきちんと丁寧な説明を行っているものと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）48番 大石議員。

○48番（大石正信君）ある中学校の校長先生と話をしたら、先生の研究費も削られていると、また、子供たちが行っていた能楽体験のバス代も出ていないということで、何とかしてほしいと言われているわけですね。平和のまちミュージアムへのツアー、主権者教育、美術館ツアー、こういうことについて議会が圧倒的多数で決議を上げているわけですね。予算は増やしたといっても、市長の言っていることもまんなか社会ということであれば、そのことについて今度の補正予算に併せて出すべきじゃないんかと。今度は草刈りのやつは出ていますけど、適時これを出すべきだということを強く要望して、終わります。

○議長（田仲常郎君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。54番 井上議員。

○54番（井上純子君）皆さんこんにちは。昼のトップバッターを務めさせていただきます井上純子です。傍聴にお越しの皆様、そしてネット中継、ケーブルテレビを御視聴の皆様、いつもありがとうございます。

今回の質問は、人の高齢化、町の老朽化、これらの課題に向き合い、どのように町を発展させていくのか、北九州市を前に進める機会にしたいと考えております。また、武内市政といえは聖域なき行財政改革についても、諦めることなく進捗を確認させていただきます。本日は議場配付資料も用意しておりますので、御覧ください。

それでは、質問に移ります。

1つ目に、火に負けない都市防災について伺います。

本市では、令和4年4月の且過火災以降、今年4月の魚町火災に至るまで、都心部において大規模火災が繰り返されています。その様子は全国メディアに取り上げられ、心配や悲しみの声とともに、町のイメージダウンにもつながっており、再発を防ぐ声が多数寄せられています。

そこで、本市は新たな防火対策として、且過火災以降、防火指導員の配置、自動消火装置設置への補助など総額約4,340万円、加えて、被災した店舗の事業再開として、約70件の事業者にも総額約6,900万円の支援も行っていました。

できる限り火元にならない、火を出さない努力は皆が行うべきだという原則ではありますが、国の調査結果でも、出火原因は人による失火が約75%と大半を占めます。つまり、いかに防火を呼びかけてもゼロにすることが難しい現実があります。

では、北九州市はどうかというと、実際の火災件数で見ると、令和5年は過去最少の197件でありました。これは、令和4年の2度の且過火災を受けて始めた火災予防への取組が一定の効果があったと思われます。

では、全国で見ても特筆するほど北九州市は火災が多いのでしょうか。国の消防白書を基に確認いたしました。

まず、市民1人当たりの建物の出火件数は政令市の中で多いほうから第7位、これは令和4年数値なので、防火指導の強化前でもほぼ政令市平均程度であります。出火件数とは、ぼや程度でも、延焼して大火災となっても、1件のカウントとなります。

次に、火災規模の傾向について調べました。資料を見ると、火災損傷率は、ほかの政令市がぼやで終わる件数が多いのに対して、北九州市は全焼数が多く、出火件数当たりで見ると政令市の断トツ1位でありました。また、焼損面積で見ても、火災件数当たりの焼損面積は全国で2位。これから分かることは、一度火がつくと燃えやすい傾向にあるということです。

こういった火災の大規模化を防ぐために建築基準法があり、大きな災害があるたびに改正が繰り返されてきました。さらに、且過市場や鳥町食道街のある場所は都市計画法における防火地域であることから、一層、防火・耐火機能が求められます。

それにもかかわらず、なぜ小倉の都心部では一回の出火から火災が大規模化するのか。その理由は、建築基準法が制定される前に建築された既存不適格建築物にあると考えます。近年の都心部火災の共通点は、昭和25年以前に建築された古い建物、そして密集エリアでありまし

た。この延焼リスクの高い既存不適格建築物が改善されなければ、火災の大規模化のリスクは避けられません。

先ほど述べたとおり、出火をゼロにすることは困難であり、火災件数も、近年の防火指導等から、件数も抑制されています。今こそ、耐火機能のある、火に負けない町にする、次のフェーズに進むときと考えます。火災を繰り返せば、これから北九州市が目指す、地価を上げ、企業誘致、出店誘致を目指す武内市政にマイナスであることは明らかであり、何よりも市民の命を失うリスクもあります。

そこで、伺います。

これは要望とさせていただきます。都市防災の観点から、火災リスクを把握するため、既存不適格建築物の実態把握を行うよう要望いたします。

2つ目に、質問いたします。

都心部での防火には、老朽化した建物を防火・耐火機能が高い建築物へ建て替えることが一番有効であります。地権者、開発者としては、建築基準法による厳しい防火規制への理解や再開発促進メニューの利用が難しい課題もあります。

そこで、再開発に向けた制度の周知や相談の伴走体制の強化をしてはどうかと考えますが、見解を伺います。

2つ目の質問に移ります。市営住宅の集約、建て替えにおける高齢者等の住居確保について伺います。

国全体において本格的な超高齢社会を迎える中、要介護、要支援の高齢者や高齢者単身及び高齢者夫婦のみ世帯等の急増が見込まれています。そのような中、令和3年度国土交通省の調査によると、賃貸人の約7割が、高齢者の入居に対し拒否感があると公表され、つまり、多くの賃貸人事業者が高齢者世帯との賃貸契約の貸し渋りの実態があることが判明しました。

高齢者の住まいの状況としては、国土交通省の調査によると、全国の65歳以上の高齢者単身・夫婦世帯の約2割が賃貸住宅、そのうちの約3割が公営住宅とされています。本市においても、平成27年4月時点で、市営住宅の入居世帯の約8割が収入月額10万4,000円以下の世帯で、高齢者のみの世帯の割合は約4割、つまり本市の高齢者の住まいを市営住宅が支えています。

そのような中で、本市の公共施設マネジメント実行計画では、総面積で約4割を占める施設が市営住宅となっており、目標の2割を減らすには市営住宅の削減は避けられず、40年間で3割削減するという方針を示しています。しかし、市営住宅を減らすことは難しく、階段の有無や利便性など、団地によってばらつきはあるものの、空き家募集の倍率は平成26年度で約7倍、直近では約8倍と上がっています。

そのような中で、この高齢者の住まい先を公営住宅ではなく民間賃貸住宅でも確保しようと、国は平成29年10月に、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一

部を改正する法律を施行し、3つのセーフティーネット機能を拡充いたしました。1つ目は、高齢者などの入居を拒まない賃貸住宅の登録制度、2つ目は、登録住宅の改修、入居への経済的支援、例えば、高齢者などの専用として登録する住宅、いわゆる専用住宅への改修や家賃低廉化補助など、3つ目は、居住支援協議会や居住支援法人によるマッチングや入居支援であります。

本市においては、改正法に基づくセーフティーネット住宅の登録戸数は現在約5,800戸で、令和14年度末までに6,000戸を目指すと言われてはいますが、肝腎の家賃助成が事業化されていませんでした。

そこで、伺います。

令和6年度予算におきまして、民間賃貸住宅利用時の本市初の家賃助成事業となる市営住宅集約建て替えにおける民間住宅等活用モデル事業が実施される予定です。この事業は、専用住宅などへ移転する世帯を対象に家賃減額補助などを実施するものでありますが、専用住宅の現在の登録状況、モデル事業の内容及び推進方法について伺います。

3つ目の質問に移ります。既得権化した契約の見直しについて伺います。

マニフェストの1つ目の柱、聖域なき行財政改革の断行の一つに、既得権化している契約方式の見直しを掲げています。これは、発注相手が長年固定化され、価格競争もなく、硬直化した市の事業から、新規事業者の参入障壁を取り除き、限られた財源を未来へ集中投資し、市民がより良質な行政サービスを受けるために必要な改革であります。そこで、武内市政において北九州市政変革推進プランを策定し、市が任意に決定した相手と契約する随意契約と指定管理者制度の見直しを掲げています。

まず、随意契約の見直しについて伺います。

昨年11月に、契約改革第1弾として、随意契約の点検の方針を発表されました。令和4年度実績では、少額契約を除く100万円超えの業務委託契約数がおおよそ3,300件あり、そのうちプロポーザルを除く随意契約が1,248件でありました。このうち、原則である競争入札や参入機会のあるプロポーザルなどの件数を増やし、現在の随意契約に占める競争性のあるものの割合が15%から、最終的には令和8年度に30%の達成を目指す目標であります。

そこで、契約改革として掲げた随意契約の見直しが令和6年度からはどのように反映されていくものか、伺います。

次に、契約制度の見直しとして進める指定管理者制度についても述べます。

この制度は、公の施設の管理に民間ノウハウを導入して、サービス面や費用面において、よりよい運営方法となるよう進めてきた制度であります。そして、導入21年が経過した今、1者しか応募がない施設が全体の約7割を占め、競争性の低下が課題として、令和5年7月に指定管理者制度の見直しを発表しました。令和6年度から開始予定の施設において、現在事業者の5年契約を1年延長してまで制度の見直しを優先したものであり、非常に期待したものであり

ました。

その後、見直しが期待された新たな方針が令和6年4月に発表されました。これはタイトルを、事業者の挑戦を応援とし、発注の性能主義、評価の成果主義が徹底されるよう改めながら、現在の事業者が高い評価を受ければ当初の5年契約を10年契約に更新できることや、既に認めていた自主事業をより応援する姿勢を示すというものでありました。つまり、1年前に改革の必然性として指摘した、1者応募しかない契約が全体の7割を占めることへの見直しは不十分であると思います。すなわち、間口を広げないまま、参入中の事業者に契約期間の延長や自主事業を展開できるチャンスを与えるだけの見直しで終わってしまっています。

今回、この新規参入を阻む原因となる外郭団体の存在を指摘します。外郭団体は、市の政策を補完するために出資した団体であることから、事業内容も市からの受託に依存しています。数値で見ると、条件付公募とする指定管理者制度の契約件数の8割以上が外郭団体、また、市全体の外郭団体との委託契約のうち、令和4年度では金額ベースで約85%が他者の参入を拒否する特命随意契約であり、事業費の総額は約110億円を超えます。つまり、市の既得権化した契約改革におきまして、外郭団体を対象外にしては進まないことは明白です。外郭団体の見直しが令和6年度から3年間を見直し集中期間と発表するだけでは、武内市長の任期が聖域に未着手のまま終了してしまうのではないかと危惧いたします。

そこで、要望いたします。

令和6年度から行う見直し集中期間3年において、まずは、管理、委託する施設、事業の必要性とともに、外郭団体の存続の必要性を検討し、事業の内容等により必要とされる団体には、サービスが向上し安定的な運営となる経営改善を求めます。これには、経営改善とは、前市政から全く減らない天下りの人数、ここに民間人材を活用することも含めて要望いたします。

以上、第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）既得権化した契約の見直し、随意契約の見直しについてお尋ねがございました。

随意契約につきましては、オープンな市政運営や契約事務の競争性、透明性を高めるために、市政変革の中で早期に着手すべき取組として、令和5年11月から見直し作業に着手をいたしました。具体的には、令和4年度の業務委託のうち、入札やプロポーザル等を除く随意契約1,248件、381億円相当を対象に点検することとしました。その際、目標として、プロポーザル等の競争性のある契約が随意契約に占める割合を、令和4年度実績である15%から30%へ倍増させるということを掲げました。

この点検におきましては、まず事業の担当部署が、個別の契約について、随意契約とする理由が合理的か、社会的状況の変化に対応しているかなどの視点で自主的に行い、さらに制度所

管局においても検証を行ってきました。その中で、見直しできる事例として、1つには、長年特定の1者しか履行できないと考えていたが、参加者の有無を公募で確認することができると思われるものや、2つ目に、先行する業務との連続性を理由に随意契約としていたが、競争入札に付すことができると考えられるものなどが一定数ありました。

点検結果について、こうした検討を踏まえまして、特命随意契約からプロポーザル等の競争性のある契約への移行を促すこととし、結果として、令和4年度ベースで新たに116件、約25億円相当が移行されることとなりました。これは、件数として見れば214件から330件への5割強の伸び率であり、その分、新規事業者の参入機会の増加につながるものと期待をしております。

これに伴いまして、随意契約全体に占めるプロポーザル等の競争性のある契約の割合についても、当初の目標を超える30.4%となりました。この見直しが進んだ要因は、職員が前例にとらわれず変革マインドを持って検討を進めてくれた結果ではないかと考えております。

今後とも、今回の見直しの考え方を定着させていくことが重要であり、例年継続している契約は既に令和6年度から見直し内容を反映させたところがございます。さらに、今後の新たな契約についても鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、様々な取組を通じて契約の競争性、透明性を高め、新規参入を促すことで、より良質な行政サービスを広げてまいりたいと考えております。以上です。

残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）火に負けない都市防災について、地権者、開発者に対しまして再開発に向けた制度の周知や相談の伴走体制の強化をしてはどうかというところについて御答弁申し上げます。

本年1月に発生いたしました鳥町食堂街の火災に続き、4月には魚町三丁目で火災が発生いたしました。いずれも、防火性能が低い古い木造建築物が密集していたことから、甚大な被害となりました。被災した方々には心からお見舞い申し上げます。

令和4年の且過地区の火災を受け、火災予防対策の強化に努める中、令和5年の1年間の火災は市制発足以来最も少ない件数となり、市民の防災意識の高まりにも手応えを感じただけに、非常に残念でございました。火災予防対策には、事業者や建物の所有者が火災を起こさない、この防災意識の徹底こそが大根本であり、引き続き事業者への防火指導を行ってまいります。

他方、都市防災の観点では、防火地域内の古い木造建築物の建て替えも有効であると認識しております。しかしながら、建物が密集しているなどの立地条件や資金面、権利関係が複雑であるなどの要因により、建て替えが進みにくいという実態もございます。

そのため、北九州市におきましては、効率的な建て替えが図られる再開発手法の紹介や相談

をワンストップで受ける総合窓口を設け、建て替えの誘導を図っております。加えまして、建設費の一部や解体費を補助することで、再開発による建て替えを促進しております。これらの制度の内容や事業のメリットにつきましては、市民や開発事業者に対しましてPRを行っているところでございます。また、地元から具体的な相談があれば、都市開発の専門家などを派遣する体制を整えております。鳥町食堂街につきましても、市がオブザーバーとして地元の会合に参加し、制度の紹介などを行ったところでございます。

いずれにいたしましても、防火の視点も含め、都市防災力の向上のため、より一層、再開発に向けた制度が有効に活用されるように周知を行うとともに、伴走型の支援の充実に努めてまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）市営住宅の集約、建て替えにおける高齢者等の住居確保について、セーフティーネット専用住宅の登録状況、民間住宅等活用モデル事業の内容及び推進についてという御質問にお答えいたします。

市営住宅は、公共施設マネジメント実行計画に基づき、集約、建て替え等による管理戸数の縮減に取り組んでおり、今後は民間住宅の活用も必要だと考えております。このため、国の補助制度を活用して、集約、建て替えに伴う移転先として民間住宅の家賃等の一部を補助するモデル事業を本年3月に開始したところでございます。

この事業は、高齢者の受入れに対する大家等の負担を減らすため、一定の積算方法に基づき上限4万円の家賃補助を最長20年間、また、孤独死等に備える保険料や家賃滞納に対する保証料等について入居時に限り上限6万円を補助することで、入居者と大家等双方を支援し、民間住宅への移転を促進するものでございます。まずは、今年度から集約建て替え事業を行う門司区の永黒団地の移転対象者に住民説明会で周知を図るとともに、その希望者には丁寧に説明するなど、市営住宅以外への移転も支援することとしております。

この事業の対象住宅は、高齢者等の入居も拒まないセーフティーネット登録住宅のうち、高齢者等の専用として登録する住宅、いわゆる専用住宅でございまして、現在、市内の登録戸数は10戸となっております。専用住宅の登録が増えるよう、引き続き、不動産関係団体と連携して、民間住宅の大家や市住宅供給公社などにも働きかけてまいります。また、移転対象者が希望する民間住宅等に対しましても、専用住宅への登録を促すなどの対応も行っていきたいと考えてございます。

今後とも、民間住宅の活用も図りながら、高齢者等が安心して暮らせるよう、住宅セーフティーネットの中心である市営住宅のマネジメントに取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）54番 井上議員。

○54番（井上純子君）御丁寧な答弁ありがとうございます。それでは、第2質問に移らせてい

たきます。

まずは、市営住宅建て替え・集約に伴うセーフティーネット住宅制度の活用について第2質問させていただきます。これは厚労省出身の武内市長にぜひお伺いしたいと思っております。

令和4年度の北九州市高齢者実態調査におきましても、高齢者世帯において、共同型の賃貸住宅に住んでいる世帯の5割以上が市営住宅に住んでいるということです。また、できるだけ在宅生活を続けたい声が多く、在宅生活で最も必要なことは家族の協力、2番目はヘルパーやデイサービスなどの介護サービスということです。

これから見て分かるように、住まいの場所だけ用意するのではなく、やはり介護や医療、地域コミュニティなどを包括した居住支援が非常に重要になってくると思うんですけれども、これこそ既存の厚労省のメニューや国土交通省のメニューを横軸で使った北九州モデルとして、ネガティブな住み替えではなく前向きな住み替えとしてぜひ提案、拡充していただきたいと思うんですけれども、これについて武内市長、いかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）高齢期における住まい、暮らしというのは、住まいだけで完結するものではなくて、御指摘がありました様々な生活サービス、医療、介護、様々な生活サービス全体が必要になってくるということで、その環境を充実するのは重要であると考えています。特に高齢期、今、2050年に単身高齢者の6割が独身男性で占められるというように、孤立・孤独の問題であったり認知症の問題であったり、あるいは、在宅ケアは北九州市はまだ相当伸び代があると考えていますし、地域全体で地域包括ケアという枠組みで、今、横串で進めておりますけれども、それに加えて、新しい地域社会、ソーシャルキャピタルをどうつくっていくかということは大事な課題で、そこに北九州市が先駆的に取り組むという志を持ってやっていくことは大事な観点だと思えます。

新ビジョンの中でも、つながりと技術と情熱でと言っていますので、やはりつながり、地域における互助、共助というところは、これからの時代、地域包括ケアを補完するものとして重要な位置づけでありますから、そういったところもどうやって喚起、保持していくのか。また、技術についても、北九州市は介護のモデルとして北九州モデルは国際的にも注目を浴びて、中国の清華大学なども視察に来るような状況でございますので、そういった地域全体での仕事をどうつくっていくか、あるいは、地域貢献へどうつないでいくかという、そういう社会的処方というようなことも大切な要素でありますし、そういったものを加えた新しい地域における高齢者の住まいや暮らしづくりというところはまだまだ多くのチャレンジする余地があると思いますので、政令市の中で高齢化ナンバーワンの北九州市でありますので、そういった高い志を持ってこれからチャレンジをしていく、高齢社会の世界モデルをつくっていくという気概を持って、課題は色々あると思いますが、チャレンジをしていくことをこれからもしっかりと取り組んでまいりたいという決意でございます。

○副議長（本田忠弘君）54番 井上議員。

○54番（井上純子君）市長、答弁ありがとうございます。まだまだ専用住宅は10戸程度しかないということですので、広がりにはまだまだ欠けるとお思いますので、ぜひそこは北九州市が、今言った地域包括の観点でも伴走しながら、戸数を増やしていただくように要望させていただきたいとお思います。

続きまして、火に負けない都市防災について、これは要望とさせていただきたいと思うんですけども、北九州市は政令市でありながらも都心部の再開発が他都市と比較して進まなかったこともあったと思うんですが、町が老朽化し、火災リスクが避けようがないものであったともお思います。どうしても今までの町並みを残したいと思うと、再開発の難しさは、都心部においては難しさはあったと思うんですけども、やはり再開発をすることで火にも強くなり、町を強く成長するために必要な前進等はあるとお思います。

あと、今回問題視した耐火機能が低い既存不適格建築物に該当し、密集しているエリアとしまして、黄金市場が該当するとお思います。こちらは昭和10年頃の建築物で、約2,700平米あり、もし火災となれば、国道沿いで、真後ろは都市高速道路、消火活動においては道路封鎖など、都市交通においても甚大な影響があったとお思います。今回これが再開発が決まったと聞いております。北九州市の都心部の大規模火災リスクが一つ減ったと安心していただいているところで

ここで、今既にB I Z I A小倉やリビテーションとして、その他、魚町二丁目など、且過の再開発も続いていくんですけども、まだまだ再開発に対するPRが足りないとお思います。黄金市場も生まれ変わりますので、よく燃える町というイメージを払拭するためにも、戦略を持った、もっと強力的なPRを、小倉一帯、北九州一帯で町が生まれ変わっていくというようなイメージをぜひ発信していただきたいということをお要望いたします。

続きまして、随意契約について、既得権化した契約の見直しについて、市長、答弁ありがとうございます。

昨年、半年前からスタートしまして、今回、特命随意契約の116件の契約数が参入できる契約に見直されて、その相当額が25億円だということで、これはとても評価したいと思うんですけども、令和6年度に反映するというので、実際に契約ができるか、実績ベースの話ではないので、まだまだこれは見込みであって、市長がこれだけ意思を示したとはいっても期待はまだまだできないわけなんですね。なぜなら、この市長の考えを受けて、事業局の皆様が本当に特命随契を減らして事業者が参入する事業を決断できるのか、ここに全てかかってくると思っております。

そこで、私からは、特命随契について聖域に踏み込むため、個別事業について質問させていただきます。

今回、事業の見直しについて、参加者の公募の有無を確認するものも出てきたということな

んですけれども、これは教育長に伺いたいと思います。

教育委員会が所管する教職員の定期健康診断についてです。定期健康診断は、市の行政職員も同規模で実施しているんですけれども、行政職員は3者から相みつを取って、一番単価が安い医療法人が受託して、単価は4,500円程度なんです。しかし、教職員の事業になると、医師会に長年限定して発注しております。単価は行政職の2倍、令和4年は8,800円、令和5年は値上げされて、倍以上の1万円を超える状況です。金額を値上げされても、ほかの事業者に見積りを取るなど参入させていない実態が分かりました。

事業費としては、令和5年で4,200万円、ほかの医療法人が参入すれば単価が半額近くとなるとしたら、少なくとも2,000万円の事業費が変わってくると期待します。これについて、教育長、今年は参加者の有無の確認を行ったり見直しがあるか、教えてください。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）この特命随契ですけれども、教職員3,000人強を対象にしております。夏休み期間中じゃないとなかなか授業を抜けられないということで、夏休みの20日間に集中して3,000人が受けられるという体制を重視して今までやってきておりますが、今の御指摘を受けまして、ほかにできないかどうかというところは情報収集はしてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）54番 井上議員。

○54番（井上純子君）一歩進んだ答弁ありがとうございます。まず、ほかの会社、団体が参入できるかどうか、まずヒアリングすることからだと思いますので、ぜひ前進を、ほかの局長を含め、よろしくお願いします。要望して、終わります。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。29番 山本議員。

○29番（山本眞智子君）皆様こんにちは。公明党の山本眞智子です。会派を代表して一般質問をします。

初めに、若戸大橋、若戸トンネルの維持管理についてお伺いいたします。

かつて東洋一のつり橋とうたわれた若戸大橋は、当時の日本の橋りょう技術の粋を集め、純国産の技術と材料で造られた、全長約2.1キロメートル、つり橋部分は627メートルの日本初の本格的な長大つり橋で、令和4年2月には国の重要文化財に指定されるなど、北九州市のシンボルとなっています。1962年の完成から60年以上が経過している若戸大橋ですが、点検、補修が十分ならば100年以上もつと言われていています。

しかし、4月14日のRKB毎日放送で、東洋一のつり橋と呼ばれた橋は今、赤色がピンクに、重さ1キロの金属片が落下、9年間大規模修繕なし、早期無料化の代償かとのテーマで放送された内容に、私は大きな衝撃を受けました。若戸大橋の十分なメンテナンスができていないのではないかとの内容でした。

そこで、お伺いします。

1点目は、放送の中で市長は、無償化にお金を使ってしまうがために若戸大橋の大規模修繕の予算が9年間全く取れていない、これによって今どんどんどんどん若戸大橋から何かボルトが落ちたりとか老朽化の弊害が出始めています、無償化自体はよかったことかもしれませんが、その後の手当てをせずに9年間やってきたためにそのツケが回ってくる、こういう問題が出てきているので、そこにもしっかりと取り組んでいかないといけないと考えていますと話されています。この発言に不安を感じる市民が多くいます。また、若戸大橋は、早期無料化の経緯を見ても、市民にとって思い入れが深く、市議会としても早期無料化やその後の維持管理に協力して取り組んできたと思っています。

市長のしっかりと取り組んでいく決意として、今年度の若戸大橋、若戸トンネルの強じん化予算に9億1,100万円を計上されたことは評価しますが、塗り替えも含め、この9年間における若戸大橋の維持管理の実態はどうだったのか、また、今後の取組をどう進めるのか、見解をお聞きします。

2点目は、若戸トンネルについてです。

2012年の開通以来10年以上が経過している若戸トンネルは、若戸大橋同様、市民生活や、特に響灘地区での企業活動に重要な役割を果たしています。トンネル本体についてはまだ補修の必要はないのかもしれませんが、道路の交通の安全や安心な利用を確保するため、小規模な舗装の補修や設備の保守点検など、日常の維持管理が重要です。また、劣化が進んでからの補修や更新ではなく、経費削減の観点からも、計画的な予防保全にしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。

そこで、若戸トンネルの日常管理や保守点検の状況について、また、今後の維持管理や予防保全の取組について見解をお伺いいたします。

次に、ウォーカブルなまちづくりについてお伺いいたします。

町の空間を車中心から人中心の空間へと転換し、人々が多様な活動を繰り広げることのできる居場所へと変えていくことで、居心地よく、歩きたくなる町を目指していくことを、ウォーカブルなまちづくりと呼び、その取組が各地で始まっています。国が募集するウォーカブル推進都市には372の自治体が賛同しており、本市もウォーカブル推進都市として、小倉駅から歩いて10分ほどの場所には船場広場を交流拠点として整備したり、魚町サンロードや黒崎駅ペDESTリアンデッキなどの道路を活用してのマルシェやイベント開催など、町のにぎわい創出に取り組んできたところです。

先日、札幌市のウォーカブル推進に係る取組について視察してきました。札幌市は、冬場、雪に覆われて外出が少なくなり、健康寿命が短いため、分野横断的に取り組むプロジェクトにウェルネス、健康を掲げ、市民が日常の中で自然と健康になることができる取組をハード、ソフト両面から進めており、令和7年度に向け、仮称札幌市ウォーカブルビジョンを策定中とのことでした。

また、福岡市は、日常生活の中で自然に体を動かしたくなる仕組みや仕掛けがあるまちづくり、Fitness Cityプロジェクトを進めており、上がりたくなる階段、立ち寄りたくなる公園などを整備しています。中でも、歩きたくなる歩道には、カラフルな足跡の路面標示や、階段ベンチや一人かけベンチ、さらにはアート作品を展示するなど、様々な歩きたくなる仕掛けを整備し、話題を呼んでいます。

そこで、お伺いいたします。

1点目は、本市は今年度、豊かで居心地のよいまちづくり事業として、小倉、黒崎の都市デザインを策定するため、ウォーカブル空間の創出に向けた基礎調査や、小倉・黒崎エリアの資源や魅力を可視化する社会実験を実施するとしておりますが、具体的にどのような取組を行っていくのか、お伺いします。

2点目は、本年策定された北九州市しあわせ長寿プランに寄せられたパブリックコメントにより、ウォーカブル空間の創出、居心地よく歩きたくなる町なかづくりが追加修正されたとお聞きしました。ウォーカブルなまちづくりに、歩きたくなる道路や歩きたくなる仕掛けなどといった視点も加えて、高齢者も若者も幅広い世代が、住んでいるだけで歩行量が自然と増えて健康になれる、健康増進のまちづくりを目指してはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、高齢者が活躍できる環境整備についてお伺いいたします。

人生100年時代を迎え、元気な高齢者は増えてきており、全国の2022年の65歳以上の就業者数は2021年より3万人増えて912万人となり、働く人全体に占める高齢者の割合も13.6%と、過去最高となりました。人手不足が深刻化する中、高齢者は経済活動の貴重な支え手になっていますが、内閣府の調査によると、高齢世代が働き続けるのは経済上の理由だけではなく、生きがいや社会参加の充実感を求めてと答える人も少なくないようです。

このような中、高齢者のニーズに応じ、地域において高齢者が活躍できる多様な就労、社会参加の取組を進めている千葉県柏市では、生きがい就労に取り組んでいます。その特徴の一つが、市役所や東京大学、シルバー人材センター、商工会議所、社会福祉協議会などから構成される柏市生涯現役促進協議会を設け、そのスタッフが関係機関と連携しながら高齢者向けの求人開拓などを行っていることです。もう一つが、高齢者の相談をワンストップ、1か所で受け付けるかしわ生涯現役窓口を開設し、就労だけでなく、ボランティアや生涯学習、健康づくりなど、相談者のニーズに合わせて情報提供していることです。

このほか、お仕事セミナー、セカンドライフ応援講座といったイベントを年3回程度開催し、慣れない就活に高齢者が一歩踏み出すことを後押ししています。2020年から2022年度までの3年間で、協議会の窓口には1,022人が訪問し、159人が就労や有償ボランティアなどの働き口を見つけているそうです。

そこで、お伺いいたします。

1点目、本市の高齢者の就業については、1月15日付市政だよりで紹介された総合相談窓口の北九州市高年齢者就業支援センターをはじめ、シニア・ハローワーク戸畑、北九州市シルバー人材センター、はつ・らつ・コミュニティ北九州の4つの窓口で取り組んでいます。本市の高齢者就業の実態と課題についてお伺いします。

2点目は、平均寿命から健康寿命へ、そして今後は、若々しく社会に貢献する貢献寿命を延ばす時代と言われています。高齢者の社会参加の観点から、さらに高齢者の就業が進むよう、柏市のように関係団体の連携を図る協議会を設けてはとありますが、見解をお聞かせください。

また、高齢者一人一人に寄り添い、現役時代に培ったスキル、経験を聞き出す棚卸しや、相談から活躍につなげるまで、福祉分野と雇用分野が連携してワンストップで対応する相談窓口、仮称高齢者活躍地域相談センターも設置してはどうかとありますが、併せて見解をお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）ウオーカブルなまちづくりについて、今年度の基礎調査や社会実験についての具体的な内容、そして、歩きたくなる仕掛けなども加えた健康になれるまちづくりというお尋ねがございました。

市民の皆様が生活の中で居心地よく自然に健康になれるまちづくり、これは非常に重要な視点だと考えております。北九州市ではこれまでも、道路などの公共空間を活用した町のにぎわいづくりに取り組んでまいりました。先般策定をいたしました北九州市の新ビジョンである基本構想、基本計画におきましても、重点戦略の一つである彩りある町の実現に向け、都市の魅力や価値を向上させるため、官民連携でウオーカブルなまちづくりを推進することとしております。

ウオーカブルなまちづくりの方向性としましては、まずは、道路などの公共空間のみならず、民間の建物や敷地など一体となった快適な空間の形成に取り組んでまいりたいと考えております。将来的には、車道を歩道へ転換するなどの考え方も含めて幅広く検討いたしまして、官民連携により、車中心から人中心の市街地にしていきたいと考えております。このため、令和6年度におきましては、小倉、黒崎におきまして、どのような場所で快適な空間形成が可能となるのか、歩行者動線や沿道施設など現状を把握する基礎調査を行うこととしております。

これに加えて、併せまして、エリアの資源や魅力をどのように磨き上げれば有効であるかを検証する社会実験を行うこととしております。まず、小倉では、広域から人々が訪れる強みを生かし、小倉城周辺の公共空間とリバーウォークの民間空間が一体となり、町に訪れた方が今まで以上に快適で心豊かな時を過ごせる空間の創出や、観光客の滞在時間を延ばす仕掛けづく

りを行います。また、黒崎では、居住人口増加の兆しを捉えまして、商店街の道路とこれに隣接する民間の未利用地を一体に、子供の遊び場や住民の憩いの場となる空間の創出に取り組みます。

こうした取組とその検証を踏まえまして、民間事業者が投資したくなるウォーカブルな都市のデザインを描き、官民連携で都市の魅力や価値の向上につなげていきたいと考えております。

また、健康づくりの視点につきましては、これまでも、健康づくりアプリGO!GO!あるくっちゃKit a Qの提供や、ウォーキングコースを設定し、目的地や距離、消費カロリーなどを路面上に表示するなど、ソフト、ハードの両面から取り組んでまいりました。これに加えまして、令和6年3月に策定した北九州市しあわせ長寿プランにおきましても、活力ある100年を目指す具体的な取組として、ウォーカブル空間の創出を新たに掲げたところであり、議員御提案の健康増進にもつなげてまいります。

今後は、他の都市の事例も参考にしながら、都市デザインに反映し、彩りある町の実現に向け、快適な空間を創出するとともに、健康で心豊かな時間を過ごすことができるウォーカブルなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）若戸大橋、若戸トンネルの維持管理についてのうち、若戸大橋のこの9年間の維持管理の実態と今後の取組、また、若戸トンネルの維持管理と今後の取組についての御質問に併せて答弁します。

若戸大橋、若戸トンネルは、若松区と戸畑区を結び、地域経済を支える重要な幹線道路であり、通行料金の徴収期間を9年前倒しして建設費の借入れを返済し、平成30年12月に早期無料化しました。

若戸大橋における無料化前後9年間の維持管理につきましては、通行の安全を確保するという点から、定期点検やコンクリート部の補修、路面の舗装などの必要な点検を行ってまいりました。しかし、鋼でできた橋の長寿命化を図るために重要な役割を果たす橋の塗り替え工事については実施できておりませんでした。これは、無料化を表明した平成26年から平成30年の間は無料化に必要な償還財源を確保するため塗り替え工事を休止したことや、無料化後、市に管理が移行した令和元年度以降も、厳しい財政状況の中、本格的な工事の予算額が確保できなかったためでございます。

このような中、市政変革の取組において、行うことができなかった塗り替え工事を含め、大規模修繕に着手することとしました。その第一歩として、令和6年度予算において9億円を確保し、現在、本格的な工事の開始に向け、工事発注の準備を進めているところでございます。工事は、令和14年度までの9年をめどに、全体を完了する予定でございます。その総額は、現

在の試算でも約90億円と、多くの事業費が見込まれております。また、塗り替え工事以外にも、部材の交換工事や耐震対策など、必要な維持管理を行ってまいります。

平成24年に開通した若戸トンネルにつきましては、道路清掃や巡回など日常の維持管理を若戸大橋と一体的に行うとともに、必要に応じて路面の舗装補修なども行っております。また、この若戸トンネルには消火設備など防災設備があることから、毎月の点検に加え、年に1度通行止めにし、安全な通行確保に必要な点検も行っております。

若戸トンネルは、開通から10年以上が経過しまして、今後は大規模な設備の更新等も必要となるため、経費の抑制や安全管理の観点から、専門業者とも意見交換しながら、計画的な予防保全を行ってまいります。

若戸大橋、若戸トンネルは、双方で1日約5万9,000台と交通量が多く、市民生活や経済活動における重要なインフラであり、先般御承認いただきました令和6年度予算が、若戸大橋、若戸トンネルの老朽化対策に向けた大きな一歩となりました。今後も、効率的、効果的な管理を行いまして、市民の皆様の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）高齢者が活躍できる環境整備についてのうち、本市の高齢者就業の実態と課題について御答弁申し上げます。

就業を通じた高齢者の生きがいづくりや経済的な安定は、充実した人生を送る上で大変重要な視点と認識しています。また、生産年齢人口の減少が見込まれる中、高齢者の活躍は地域経済の成長に欠かせないものと考えております。

令和2年の国勢調査によりますと、北九州市内の65歳以上の就業率は23.4%で、平成27年と比較して4.3ポイント増加しているものの、政令市では18位と、依然として低い状況にあります。また、国の調査によりますと、北九州市においては、高齢を理由に就業しない高齢者が45.3%となっておりまして、政令市の中で最も高くなっています。さらに、北九州市の調査では、高年齢者が希望する職種は事務職が最も多いのに対し、企業が高年齢者を採用した職種は専門・技術職が最も多く30.7%、事務職は6.0%でありました。

こうしたことから、高齢者の就業促進のためには、高齢者の就業意欲の醸成や、企業における高齢者雇用に対する理解などが重要であると考えております。

これらの課題に対応するため、北九州市では、就業を希望する高齢者への支援策として、経験や技術を踏まえた個別のカウンセリング、仕事の探し方や模擬面接等を行う就活講座の開催などを実施するとともに、企業向けには、高齢者雇用に関するセミナーを開催するなど、理解促進に取り組んでいます。こうした取組の結果として、令和元年度から令和5年度までの5年間で1,807名の高齢者の就職につながりました。

北九州市としましては、豊富な経験や技術を持つ高齢者が生き生きと働き活躍できる社会の

実現に向けて、高齢者の就業支援に引き続き取り組んでまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、高齢者が活躍できる環境整備についての残りの御質問2点にまとめてお答えいたします。高齢者の就業が進むよう関係団体の連携を図る協議会を設けてはという御質問と、福祉分野と雇用分野が連携してワンストップで対応する相談窓口を設置してはどうかという2点でございます。

まず、人生100年時代を見据えまして、高齢者が豊富な知識や経験を生かして活躍できる社会の実現が必要と認識しております。

北九州市ではこれまで、生涯を通じた主体的な健康づくり、介護予防などに加えまして、高齢者の多様な社会参加や生きがいづくり、地域貢献に取り組んでまいりました。具体的には、高齢者の教養、趣味、仲間づくりなどの促進を図ります年長者研修大学校や、技術や経験を生かし社会貢献活動などの担い手を育む生涯現役夢追塾の運営を行っております。また、高齢者の多様な活動をサポートするいきがい活動ステーションを市内2か所に設置し、利用者のニーズに合わせて、ボランティアや生涯学習、イベントなどの情報発信や、マッチング、相談対応を行っているところでございます。

就業については、働く意欲のある高齢者に対し、これまでも国のシニア・ハローワークやシルバー人材センターなどと連携して、高年齢者就業支援センターにおきまして、専門家による個別カウンセリングや仕事の紹介など、高齢者のニーズに沿ったきめ細かな就業支援を行ってきました。

議員御提案の柏市等で設置されております協議会につきましては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、高年齢者の多様な就業の機会の確保について協議を行うため、複数の関係機関等で組織することができるものでありまして、今後、雇用を所管する部局と共同して、他都市の制度等の研究に努めてまいりたいと考えております。

また、本年3月に策定しましたしあわせ長寿プランにおきましては、目指そう活力ある100年を目標の一つに掲げ、高年齢者が人や社会とつながり続け、役割を持って活躍できる機会の創出を目指すこととしております。今年度は、福祉や高年齢者雇用の有識者等からの幅広い御意見をいただきながら、地域人材育成に向けた年長者研修大学校等の在り方のほか、相談機能を持ついきがい活動ステーションの充実などについて検討することとしておりまして、議員御提案の相談窓口につきましても、雇用分野との連携を含め、この取組の中で考えてまいりたいと考えております。

高齢者が生涯現役で活躍し、地域社会へ貢献していただくことは重要であり、引き続き様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）29番 山本議員。

○29番（山本眞智子君）御答弁ありがとうございました。

若戸大橋については、テレビを見て心配されている方も多く、実際に若松生まれの夫のところにも電話がありました。改めて市長の発言の影響力は大きいものがあるということを思いまして、今回質問させていただきました。

若戸大橋の塗り替えについては、先ほど答弁の中で、現在の古い塗装を剥がして、塗り替え工事を令和14年度までにやって、費用は90億円という答弁をいただき、安心いたしました。このことをきちっと市民の皆さんに周知していただきたいということを要望いたします。

また、若戸大橋そして若戸トンネルも同様ですが、これからも安全・安心に利用できるよう、今後の老朽対策にはしっかり予算を確保していただきたい、私たちもその予算に関してはしっかり応援していきたいなと思っておりますが、そして、しっかり取り組んでいただき、若戸トンネル、大橋が次の世代に継がれていくように頑張ってくださいということをお願いいたします。

次に、ウォーカブルなまちづくりについて、市長、御答弁ありがとうございました。

市民の皆さんが居心地よく歩きたくなる町を肌で実際に実感できるように、本市としてはどんどん進めていただきたいという思いから、今回質問させていただきました。特に黒崎駅については、黒崎の駅であるメイトビルが閉店し、今はもう管理者不在で放置されているような状態で、区民の中から、寂しいとか、何とかしてもらいたい、そして、実際にペDESTリアンデッキでマルシェとかイベントをやっておりますけど、その人の流れが商店街までに来ないというような話も聞いています。

ぜひこの黒崎の町、今寂しいという中で、歩きたくなる、あるいは、歩いて楽しくなる、わくわくする。福岡市の歩きたくなる歩道というのも行って見てみましたが、どんな仕掛けがしてあるんだろうということで、実際気持ちが高ぶって、観光客の方とかあるいはお子さん連れがベンチに腰かけてジュースとかパンとか食べている姿を見たら、黒崎の町も人が来て歩いて、実際に公園、曲里の松並木まで行って何千歩とか、あるいは、あそこには曲里の公園、松並木もあるのでその辺を歩いてもらってとか、挙げ句の果てイオンタウンまで歩いてとか、ぜひ仕掛けづくりが大切だと思っております。

あと、八幡東、世良議員が恐竜の眠るまちづくりについて質問されて、感銘を受けまして、いのちのたび博物館とイオンの間の東田大通り公園が今年再整備事業が始まるとお聞きいたしました。ぜひ、駅からその公園、あるいは、いのちのたび辺りに恐竜の足跡をつけて、実際恐竜の足跡を見たことが私はないんですけども、あるいは、どれほどの足の幅があるのかって、そういうのをしたら子供たちもわくわくするし私たちもわくわくで、その辺を大いに歩き回るんじゃないかなと思うんですが、東区の成重議員からも聞いてくれて言われたもんですから、ぜひその辺の御見解がありましたら御答弁をお願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）東田の大通り公園でございますけども、今からリニューアルに

向けて工事を行うような形にしております。それで、私ども、東田地区はいのちのたび博物館とかスペースLABOとかそういった施設もありますし、商業施設もあるし、今回のような大通り公園もあるということで、ウォークブル区間として今後創出するというのは非常に可能性もあるようなところだと思っております。

それで、私どもとしまして、昨年度なんですけど、今年の3月ですけれども、ウォークブル空間という形でそういったにぎわいがないかという社会実験も行っているようなところでございます。具体的には、子供が楽しく遊べる科学のワークショップとか、家族で遊べるチョークアートの外遊びとか、それから歩行者天国化、そういったものを行っているようなところでございまして、結果としてやはり家族と子供たちの方が多く訪れたというところで、非常に有効なものであると考えております。

こういったところも捉まえて、今後は、議員もお話もありました提案も含めまして、どういった形ができるか、そこはしっかり検討していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）29番 山本議員。

○29番（山本眞智子君）ありがとうございます。しっかりウォークブルを肌で感じるような取組をしていただきたいと思います。と思っております。

最後に、高齢者が活躍できる環境整備について、北九州市は政令市で高齢者の就業率が18位ということで、仕事をするのが全てとは思っておりませんが、また、実際に私の周りでも、仕事を探しに行っただけでマッチングしなかった、仕事が見つからなかったって、先ほど事務職を希望される方が多いということの答弁もあっておりますが、そういう中で、高齢者はやる気があってもやはり体力がついてきていないという状態の中で、仕事も分けるとかシェアするとか、1人の介護職の方が全部やっているのを分担して、コンピューターの入力とか送迎とか配膳とかそういうのを分けて、高齢者が働きやすいような環境とか業務内容とか労働条件というのを高齢者向けに改革する必要があるんじゃないかと思うんですが、御答弁をお願いします。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）全くおっしゃるとおりだと思っております。しっかり取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）29番 山本議員。

○29番（山本眞智子君）ぜひそういった、保健福祉局長からも協議会とか、あと窓口とかも他都市を参考に検討するというのを答弁いただきましたので、高齢者の皆さんが元気でしっかり貢献、人生を生きていけるように頑張りたいなと思っております。よろしく願います。

○副議長（本田忠弘君）時間がなくなりました。進行いたします。15番 西田議員。

○15番（西田一君） 皆さんこんにちは。自民党の西田でございます。

早速質問に入りたいと思います。

まず最初に、少子化対策を踏まえた本市の若者支援についてお尋ねします。

コロナ禍を経まして、本市の出生数は昭和42年の2万507人をピークに減少傾向にあり、直近のデータの令和4年ではとうとう6,000人を割り込み、5,901人となっています。全国的に少子化が進んでおり、大きな課題であることは論をまちません。

つい先日、6月5日の国の発表によると、女性1人が生涯に産む子供の推定人数、いわゆる合計特殊出生率が、昨年は何と1.20だったとのこと。極めて厳しい現実であると思います。ちなみに、東京都は0.9。物価高騰に実質賃金が追いついていないなど、若い世代の経済的な負担感が影響していることも否定できないと思います。

以前にもこの場で申し上げたとおり、出生数に関しては、国も危機的状況である旨、今回も武見大臣が発表されましたが、という旨を公表しています。このため、国や地方で様々な少子化対策が実施されているところであります。

国の直近の対策を御紹介すると、これも同じく6月5日でしたが、改正子ども・子育て支援法が参議院本会議で可決され、成立しました。法律には、社会全体で子供や子育て世帯を支えるという理念の下、個人と企業などから公的医療保険料に上乗せして集める子ども・子育て支援金制度の創設も盛り込まれています。この約1兆円に上る支援金の使い道は法律で定められ、例えば、児童手当の所得制限撤廃や高校生年代までの支給延長、これは12月支給の10月、11月分からとなっています。また、親の就労にかかわらず保育所を利用できるこども誰でも通園制度、ただしこれは何といても保育士の確保が大前提であろうと思っています。あるいは、妊娠、出産時の合計10万円相当の給付、あるいは、両親ともに育休を取ると手取り10割相当を支給、あるいは、育児等の時短勤務中の賃金の10%支給などに使われます。

次、地方自治体の対策といえば、やはり兵庫県明石市でしょうか。同市では、5つの無償化を掲げて、特に少子化対策に力を入れています。5つの無償化とは、高校3年生までの子ども医療費の無償化、第2子以降の保育料の完全無償化、中学校給食の無償化、公共施設の入場料無償化、0歳児の見守り訪問・おむつ定期便です。

この明石市のおむつ定期便について少し説明しますと、市の研修を受けた配達員が、毎月、おむつや子育て用品を御自宅にお届けし、その際、育児の不安や悩みを聞いたり、役立つ情報をお伝えします。対象は生後3か月から満1歳の誕生日まで、お届け品は紙おむつや粉ミルクなどの子育て用品、これが約3,000円相当となっています。対象者には市からお知らせが届くようです。子供を産んだばかりのお母さんは非常に育児に疲れていますので、こういった紙おむつや粉ミルクなどを届けていただいて、なおかつ御相談に乗っていただくというのは非常にありがたい施策であると考えています。

少子化には様々な要因が挙げられ、それらが複合的に重なっていると考えられます。主な要

因としては、未婚化や晩婚化の進展、若者の結婚及び出産に関する意識が変化していること、育児に対する経済的負担が大きいこと、依然として男女別賃金格差が存在していること、育児や家事に対する女性の負担が大きいことなどが挙げられます。実際に私も、地域の行事やイベントなど様々な機会を捉えて、既婚未婚問わず若い世代に、結婚や子育てに関する考え方を伺っているところです。

やはりお声を伺うと、経済的な負担も含めた将来に対する漠然とした不安をおっしゃる方は少なくありません。中には、結婚できないかもしれないから自分一人でも生きていけるよう仕事を掛け持ちして稼いでいるなど、何とも言えないお答えが返ってくることもあります。とはいえ、結婚願望や子育て願望がないかといえ、多くの方は、明確ではないにしても、いつかは結婚したい、いつかは子供を欲しいなどの願望をお持ちです。

一方、既婚者で子育て盛りの世代では、多くの方が、大変ではあっても子育てにやりがいや幸せを感じていらっしゃいます。ただ、皆さんおっしゃるのは、こんなに頑張っているけど税金が高い、やっぱりお金がかかるなどの経済的な不安を多く伺います。

このような市民の声が課題解決のヒントになっているのではないのでしょうか。もちろん、これまで長年にわたり、本市も少子化に歯止めをかけるために様々な施策を展開していますが、なかなか結果につながらず苦戦しているのが現状であります。

そのような状況の中、本市では、産学官、地域、若者と協働して、全国初となるこどもまんなかcity宣言を行いました。この中で、各団体が様々なアクションを掲げていただいています。例えば北九州商工会議所様は、こどもまんなかワークスタイルとして、子育て中の社員の柔軟な働き方を推進するなどを掲げてくれています。企業をはじめとする職場での子育て世代の負担を軽減する働き方の推進や啓発に期待するところです。

また、同じく商工会議所さんは、子供の車内放置防止キャンペーンとして、商業施設などで車内放置防止のアナウンスを実施することも掲げられています。夏場の猛暑や保護者の不注意で、かけがえのない子供の命が失われることがあってはなりません。不幸な事故を根絶するためにも、このようなアクションは大変貴重です。

このように、少子化対策を踏まえた若者支援については、全市民を巻き込んで、根気強く、臨機応変にあらゆる施策、事業を継続していかなければなりません。

そこで、改めて論点を整理するために、本市が考える少子化の要因について伺います。

次に、少子化の要因を踏まえた若者に関する課題認識について伺います。

次に、本市の若者支援について伺います。

次に、若者のひきこもり支援、自立支援についても伺います。

すいません、2つ目の質問を予定していましたが、都合により質問をやめます。

3つ目、北九州市立大学情報イノベーション学部についてお尋ねします。

5月31日に、北九大の情報イノベーション学部が旦過市場に設置されることが発表されまし

た。私ごとで恐縮ですが、先日、この議場で、全国市議会議長会から在職15年表彰をいただきました。私が15年前に議席をいただいたときは、北橋前市政でありました。当時から、本市では切れ目なく積極的に企業誘致を行ってきており、並行して、学研都市などの産業用地や北九州空港などをはじめとするインフラ整備を実施してきました。長年にわたり企業立地のために様々な種をまいてきた本市には、国内外問わず多くの企業が熱視線を送ってくれていると認識しています。

先日、熊本市に出張に行ったついでにT S M Cの工場周辺を通ってきました。洗練された工場の周辺には既に新しい町ができつつあり、活気を呈していました。

前市政からの経済界や国や県と一体となって続けてきた切れ目のない流れの中で、T S M Cなど熊本県への進出が旺盛な、半導体、これは前工程になるんですが、そういった事業者の、そして次には、当然この福岡県にも半導体後工程事業者の進出が見込まれるのではないかと。これまで築いてきた基盤や人脈を生かして、しっかりと世界的な半導体企業の進出につなげていってもらいたいと考えています。ぜひ近くそのお知らせを聞いてみたい、心待ちにしているところです。

話は少し幅を広げてしまいましたが、これまでの環境整備を生かした情報関連産業の集積を進めている本市にとって、この新学部は、業界に有能な人材を輩出するために大いに期待される学部であり、新たなソフト面でのインフラ整備であるとも考えられます。また、この学部が設置されることで、情報関連産業等がさらに本市に進出してくれる相乗効果も狙えます。

そもそも且過市場には、長年にわたり、北九州市民の台所として、単に新鮮でおいしい食材の御提供だけでなく、地域の食文化の発信拠点として、また、貴重な観光資源として栄えられてきました。ところが、そんな歴史、伝統、文化、観光等々の拠点の且過市場が、2度もの大規模火災に見舞われてしまいました。ここに改めて被災者にお見舞い申し上げ、完全なる復旧・復興を御祈念いたします。

このたびの且過市場の再整備は、従来の計画だけにとどまらず、当然、大規模火災からの復興としての意義も大きいと考えます。新しく生まれ変わった且過市場が従来にも増して魅力ある市場になることを願ってやみません。

そのような且過市場に、北九大の新学部設置の決定であります。経済学部や地域創生学群なら市場との協働も想像できますが、何分、情報イノベーション学部です。市場とどのような相乗効果が生まれるのか、正直申し上げて私のレベルでは想像できません。

そこで、3点お尋ねします。

これまでも常任委員会等で新学部について議論されてきましたが、改めて新学部の目的と期待される効果を伺います。

次に、新学部の設置場所を且過市場に決定した経緯と理由を伺います。

次に、新学部設置による本市の支出額を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、少子化対策を踏まえた若者支援について、論点を整理するために、北九州市が考える少子化の要因について、また、少子化の要因を踏まえた若者に関する課題認識及び若者支援についてのお尋ねがございました。

基本的な考え方といたしまして、全ての子供や若者が自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、身体的、精神的、社会的に、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることのできる社会の実現は大変重要でございます。

近年、少子化は全国的に加速をしており、国によりますと、令和5年の国内出生数は過去最少の約73万人、先日公表された合計特殊出生率につきましても1.20と、過去最低となりました。北九州市においても、令和5年の出生数は5,514人で、過去最少となっているところでございます。

少子化の要因につきまして、この少子化の背景については、国は、こども未来戦略の中で、1つに、経済的不安定さや出会いの機会の減少、2つ目に、仕事と子育ての両立の難しさ、3つ目に、家事、育児の負担が依然として女性に偏っている状況、4つ目に、子育ての孤立感や負担感、5つ目に、子育てや教育に係る費用負担など、個々人の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていると説明をしております。

また、民間シンクタンクのレポートによりますと、少子化の原因として、1つに、未婚化や晩婚化の進展、2つに、若者の結婚及び出産に関する意識が変化していること、3つに、育児に対する経済的負担が大きいこと、4つに、依然として男女別賃金格差が存在していること、5つに、育児や家事に対する女性の負担が大きいことなどが掲げられているところでございます。

こうした中、北九州市の状況でございますけれども、北九州市の出生に関する状況としましては、令和4年のデータを見ると、まず合計特殊出生率につきましては北九州市は1.46で、国よりも0.2ポイント上回っており、政令市1位であること、2つに、平均初婚年齢については夫30.2歳、妻29.2歳となっており、それぞれ国よりも夫は0.8歳、妻は0.4歳若いこと、3つ目に、第1子の母の平均年齢につきましては29.9歳で、国よりも1歳若いことなど、国に比べて優位な値となっております。

一方で、北九州市における日本人の年代別の社会動態を見ますと、輸出超過が最も多いのは20代となっており、令和5年の日本人の社会動態のマイナス幅2,322人の約8割、1,920人を占めているという状況でございます。また、女性の就業に対する意識について、女性がずっと職業を持っているほうがよいと考える人の割合については北九州市が51.9%で、全国より9.1ポイント低く、男性は仕事をして家計を支えるべきと考える人の割合は北九州市が60.5%で、全

国より12ポイント高いなど、性別役割分担意識が根強く残っている状況もございます。北九州市における少子化の状況は、国が指摘する様々な要因や専門家の分析による原因に加えまして、こうした北九州市の特徴が影響することにより生じているものと認識をしております。

もとより、結婚や妊娠、出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであることが大前提でございます。その上で、若者が北九州市に住み、十分な収入を得て、結婚や子供を産み育てたいとの希望がかなえられるよう、北九州市の特徴を踏まえた対策を考える必要がございます。

北九州市は、今年3月に、北九州市が目指す町の将来像や取り組むべき方向性を示した新ビジョンを策定いたしました。新ビジョンでは3つの重点戦略を掲げ、都市の経済力を高める稼げる町の実現を起点に、多様なニーズに応え、生活に潤いを与える彩りある町の実現や、全ての市民の安全・安心な暮らしを支える安らぐ町の実現につなげ、町も人も潤う成長と幸福の好循環をつくり出し、都市の総合力を高めていくこととしております。

この新ビジョンに基づき、北九州市の若者支援につきましては、まず1つ目に、若者が自らの夢に向かって挑戦、活躍できるよう、今年度から新たにシン・ジダイ創造事業などに取り組み、若者のチャレンジを応援していくとともに、女性のはたらく応援事業やワーク・ライフ・バランス推進事業などを通じて、共働き、共育てができる社会づくりを行ってまいります。2つ目にまた、こどもまんなかcity推進事業やグローバルリーダー育成事業などに取り組み、子供、若者の個性を尊重し、将来の可能性を引き出しながら、主体的に社会参画する人材を育成するとともに、子供、若者の目線や意見をまちづくりに生かしてまいります。

さらに、若者が健やかに成長できるよう、引き続き、子ども・若者応援センターYELLの運営など、悩みや不安を抱える若者に寄り添い、当事者の状況やニーズに応じて丁寧に支援に取り組んでいくなど、3つの重点戦略に沿って進めることとしております。

このように、新しいビジョンの下で、若者を社会を構成する存在として尊重し、大切に育み、若者の声に学び、その活躍を町全体で応援していきたいと考えております。今後も、これまでの施策を継続するだけでなく、今の時代環境に応じて必要な見直しも行いながら、若者が将来に希望を持ち、明るい展望を描けるよう、引き続き若者支援に総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

答弁の途中、20代の社会動態につきまして、北九州市における日本人の年代別の社会動態を見ると、輸出超過と言ってしまいましたが、転出超過が最も多いのは20代であるということで、訂正をさせていただきます。以上です。

残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、少子化対策を踏まえた本市の若者支援のうち、若者のひきこもり支援、自立支援についての質問に御答弁申し上げます。

20代、30代を中心とする若い世代が身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態で生活することができる社会を目指すことは大変重要でございます。しかしながら、コロナ禍で一層進行した人とのつながりの希薄化の中で、家族や周囲との円滑なコミュニケーションが図れず、生きづらさを感じ、ひきこもり状態になる若者も一定数存在いたします。

国が行った調査によりますと、広義のひきこもりに該当する15歳から39歳までの全国的人数は、平成27年度で約54万人、令和4年度は約62万人と推計をされております。

このような状況の中、北九州市では、ひきこもり地域支援センターすてっぷによる電話、面接等による相談や、フリースペース等の居場所の提供、精神保健福祉センターによるひきこもり家族教室やひきこもりを考える集いの開催など、当事者やその家族の支援に取り組んでおります。

また、進学、就労といった将来への展望が描けず、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を抱える若者もいらっしゃいます。そのため、北九州市では平成22年に、若者の相談窓口として子ども・若者応援センターYELLを開設いたしました。

YELLでは、若者一人一人の相談に応じ、必要な助言や情報提供を行うとともに、保護者の面接相談、仕事体験等の自立支援プログラムなどを実施しております。開設以来、1,867人の来所相談があり、継続して支援を行いました1,330人のうち623人が進学や就労につながっております。

若者の多様な悩みに対応し、改善していくには、状況に応じた支援機関によるサポートが有効でございます。そのため、北九州市では、北九州若者サポートステーションや若者ワークプラザ北九州をはじめ、教育、福祉、保健、雇用など幅広い機関が参加する北九州市子ども・若者支援地域協議会を設置いたしまして、各機関が連携しながら若者の支援に取り組んでおります。

今後とも、悩みを抱える若者本人やその家族に寄り添いながら、必要な機関と連携し、丁寧な支援に取り組むことによって、若者が社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で暮らしていける社会づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 政策局長。

○政策局長（小林亮介君） 最後に、北九州市立大学新学部につきまして御質問を3点いただいておりますので、一括して御答弁させていただきます。

まず1つ目、新学部の目的と期待されている効果についての御質問でございます。

国は、デジタル技術の活用による社会課題解決を進める上でデジタル人材の育成が不可欠であるという認識を示しております。

このような中、北九州市立大学が、DXに関心のある市内企業などにアンケートを実施いたしましたところ、その7割がデジタル人材を求めているということが分かったということでご

ございます。こうした市内企業のニーズを踏まえまして、大学が新たなデジタル分野に関するプログラムなどの準備を進めていたところ、令和5年4月に、国がデジタル人材の育成に向けて新たな学部等の設置を促進するための大学・高専機能強化支援事業というものを創設いたしました。

これらを受けまして、大学では、情報工学の先端技術を駆使し、DXの推進や社会課題解決に寄与するデジタル人材などの育成を目的に、国の支援も活用して、新たな学部を新設することといたしました。新学部では、1つ目に、学生が市内企業で職業経験を積むジョブ型インターンシップでございますとか、2つ目に、市内企業の技術者を招いての講義など、より実践的な教育に取り組んでいくということと聞いております。

新学部設置で期待される効果といたしまして、都心部に新学部を設置する効果につきまして、今年のさきの5月31日の大学による設置場所決定の記者会見におきまして、大学の津田純嗣理事長からあった御説明によりますと、1つ目に、小倉都心部に集積するIT企業等と連携をいたしまして、市内企業が求める高度なデジタル人材を輩出、供給するというミッションを最大限発揮することが可能であるということ、2つ目に、市内へのIT企業等のさらなる集積も期待できること、3つ目に、学生に対し、より充実した学びの場を提供するだけでなく、都心部のにぎわいや町の発展にも貢献できることなど、様々な効果が期待できるとのこととございました。

現在、小倉都心部では、IT産業の新集積拠点となりますBIZIA小倉がしゅん工予定であることや、リバーウォーク北九州にもIBMが入居するなど、新学部と連携が期待される情報イノベーション拠点の整備が進んでいるところでございます。また、小倉都心部に位置する且過市場に新学部が設置され、多くの学生が集うことによりまして、若者の都心回帰や都心部の回遊性の向上、町のさらなるにぎわいづくりにもつながると考えております。

市場に大学が立地するという世界でも類を見ない事例となることで、市場と大学の融合や周辺企業等も含めた相乗効果も期待できることから、市としても必要な支援を行いながら、大学をはじめ関係者と協力して取り組んでいきたいと考えております。

次に、新学部につきまして、且過市場に決定した経緯と理由、また、市の支出額についての御質問について、一括してお答えいたします。

北九州市立大学では、市内企業のニーズや国の支援事業等の創設を踏まえまして、新学部の設置を目指すこととして、令和5年5月に国の支援事業に申請を行い、9月に交付決定されたことから、令和9年4月の開設に向けて準備を行っているところでございます。新学部では、現在想定をしている定員472名を収容する施設の規模として、延べ床面積約4,000平米を確保することや、地元のIT企業等との連携が促進できる小倉都心部での立地などを要件として、大学において設置場所の調査検討を行ってきたということとございます。

設置場所の調査に当たりましては、大学において、有能な学生を確保しつつ、市内企業と協

働いた実践的な教育を展開し、市内企業に求められる高度なデジタル人材を創出するという新学部のミッションを最大限発揮するために、小倉都心部を対象に調査を実施したとのことですが、大学独自の調査や情報だけでは候補地の選定に至らなかったということから、令和6年1月30日に、大学から市に対しまして、新学部設置に関する支援の要望書の提出があったということでございます。

この大学からの要望書の提出の報道を受けまして、且過市場の役員の方から市に対しまして、且過地区のBC地区への新学部設置の可能性について御相談がございました。その後、関係者間の調整を経まして、令和6年3月15日に、且過市場から、大学との連携強化により、次の100年に且過市場をつなげていくことを目指す市場にとって大きな推進力となること、また、新学部が市場内に設置され、連携を強化することにより、大学と市場が一丸となって北九州市の発展、にぎわいづくりに貢献できることなどを内容とする要望書が、大学と市に対して提出されたところです。

このように、且過市場からの御要望も受けまして、施設の要件や開設のスケジュール等を総合的に検討し、新学部の設置場所を且過市場にすることを大学が決定したということでございます。

新学部の整備費用につきましては、今後実施する基本設計で具体的な金額は算出いたしますが、現時点の大学の試算では、施設整備費として全体で約18億円を見込んでおります。そのうち、国からの助成金といたしまして13.5億円の交付決定を受けており、残りの約4.5億円につきまして大学等の負担が必要になると考えております。また、且過市場のBC地区の面積から算出いたしました概算の用地費用の約2億円につきまして、且過市場の関係者と共同で負担する必要があります。整備費用等につきましては、大学において寄附等を募り、できる限り捻出すると聞いておりますが、不足する部分については、設立団体として市が一定程度負担することになるものと考えております。

今回の設置場所の決定につきましては、地元経済界からも歓迎の意が表されているとともに、地元の商店街の方からも、町のにぎわいにつながるなどの多くの肯定的な御意見をいただいているところでございます。今後は、令和9年4月の新学部の開設に向けまして、市としても必要な支援を行いながら、大学と協力して取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）御答弁ありがとうございます。順番と違うんですが、市立大学について第2質問させていただきます。

今、るる小林局長から御答弁いただきました。答弁の中で、まず国がデジタル人材の育成を急いでいるという旨もありましたし、市内企業にアンケートを取ってもデジタル人材ということで、間違いなく今デジタル人材が求められているのだなと思いました。

私も、且過市場ということがもう早くから情報として流れていましたんで、市場に大学かということ、しかもそれが情報イノベーション学部ということで、少し、少しというか、違和感を感じてきたんですが、具体的にお聞きしたいのが、情報イノベーション学部でありますから、極端な話、市内のどこに学部があろうが、IT企業との連携、あるいは、IT企業じゃなくてもそれなりの企業であれば、離れていても連携というのは容易にできるんじゃないかなと思うんですが、ここも論点整理のためにあえて伺います。

近くにないといけない、都心にないといけない、情報イノベーション学部が都心にないといけないという技術的な理屈というか理由を教えてくださいと思います。

○副議長（本田忠弘君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）ただいまの御質問に対して御答弁させていただきます。

まず、且過市場に新学部を、情報イノベーション学部、まだ仮称でございますけれども、こちらを且過市場に設置する意義といたしましては、大学からは、この学部について且過市場に設置することで、利便性の高い立地を生かした有能な学生の確保ということと、あと、小倉都心部に集積しているIT企業等と連携協働した実践的な教育を展開し、市内企業に求められる高度なデジタル人材を創出するという新学部のミッションを最大限発揮できるということで、且過市場に整備したいということでございました。

技術的に恐らく遠隔でも授業ができるんじゃないかと、そういう御質問でもあるんだと思いますけれども、文科省が新型コロナウイルス禍において学生に対して調査した中でも、オンライン授業につきましては、質問の双方向のやり取りが少ないとか、そういった課題もあったというふうなアンケートを取っているところでございます。また、先般の大学からの御説明におきましても、直接学生と教授、講師が会いまして、課題解決に向けた議論をすることによりまして、様々なアイデアを出してそれを磨き上げていくということが、より学習効果が高いという話があったということでございます。

そういったことを含めまして、新学部をIT企業の集積する都心部に整備するというところで、IT企業から講師等を直接招くなど、市内企業と協働した実践的な教育の効果を最大限発揮したいということだと聞いております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）少し私の質問と御答弁がずれているんですが、私がお尋ねしたいのは、確かにコロナ禍によってオンライン授業ばかりで、私も学生からよく御不満とか残念だというお声を聞いてきて、もちろんなんです。同じ学費を払っているのに学校に行かずにオンライン授業ばかりだと、友達関係も広がらないと、余暇活動、授業以外の活動もなかなかできないという訴えはよく聞いてきました。そういう意味では、コロナが一段落して、学校に行って、そこで直接教授なり先生から生の授業を受ける、そういう意味では、もうコロナ禍が一段落したんで、そういった大学の通常の授業ができるわけですね。

今御説明いただいたように、その他IT企業、先進企業から講師を招いて学校で授業を受けると。もちろんそういった企業の社員さん、要はゲスト講師みたいなのが毎週毎週決まったこまに毎回来るわけじゃないんで、私がお尋ねしているのは、オンライン授業はやっぱり味気ないというか、コロナ禍が終わって一段落したんで、企業と連携ということに関して、何も毎回毎回近所を行ったり来たりするんじゃないんで、それこそオンラインであったり、あるいは、毎回来るんじゃないから、時々ちょっと離れていても来てくれるというようなところで、技術的に何か学生にとって不利益があるのかということをお尋ねしたんですね。

○副議長（本田忠弘君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）技術的にという点でございますけれども、学生にとって、小倉都心部に集積いたしますIT企業の方から大学に来ていただいて講義を受けるということのほかにも、学生がさらに企業に出向くジョブ型インターンシップの実施でございますとかそういったところもございますので、そういったことも含めて、それが実施が円滑にできるということが小倉都心部に設置することの意義でございますので、その観点から大学を旦過に設置したということだと考えております。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ジョブ型インターンシップ、それはもちろん大切なんですけど、そんなにいつも行ったり来たりするのかなというところで質問させていただいていて、だから、今の御答弁だとなかなか疑問が晴れないといったところでございます。

市長でも局長でもいいんですけど、孟母三遷という故事成語を御存じですか。

○副議長（本田忠弘君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）ことわざにつきましては存じ上げております。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）私、北九大が旦過市場について聞いたときにまず思い出したのが、孟母三遷という故事成語で、私の認識では、中国の孟子のお母さんが、子供の教育、つまり孟子の教育を考えたときに住む場所を転々としたということで、今回改めて調べてみたら、孟子は子供のときに父親を失って、お母さんの手で一人で育てられた。最初、お墓の近くに住んでいたんですが、息子が葬式のまねばかりすると。これは今少子化で人材難ですから、別に墓のそばに住んで葬式のまねごとをして将来的にお坊さんになっちゃったというのも全然オーケーなんですけど、お寺も後継者がいないようですから。あくまで故事成語ですよ。何と墓の次、墓のそばじゃ駄目だということで、次に引っ越したのが市場だったんですね、孟子のお母さん。今度、市場の近くに引っ越すと、息子が商人のまねばかりして遊んでいると。商人のまねをすることも僕はいいと思うんです、商人を志すのであればですね。別に商人のまねを否定するわけじゃ決してありません。孟子のお母さんは、やっぱり市場もふさわしくないと思ったんですね。結局、引っ越したのが学校の近くだったということで、私はこういった新学部は当然ひびきのと

かにつくるのかなと思っていたものですから、市場って聞いて、まずこの孟母三遷を思い出したんですね。

とはいえ、今さら決定は覆らないでしょうけど、やはり学問をするならそういった環境の中だと思うんですが、それでも都心においてそういったIT企業をはじめとする市内都心部にある企業と連携ということを重視するというふうに理解しております。

私が申し上げたいことは、まず市の支出額、先ほど具体的に御説明いただきましたが、要するに最後、不足すれば市が出すという理解でよろしいですかね。

○副議長（本田忠弘君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）先ほど御答弁したとおり、また、今議員からお話しいただいたとおりでございまして、基本的には大学ができる限り捻出するけれども、不足する部分については市が一定程度負担することになるということでございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）不足すればということは、市がどの程度負担するのは分からないということよろしいですか。

○副議長（本田忠弘君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）現時点におきまして、そもそもまだ事業費が基本設計を経ているものでもございませんので、大学ができる限り捻出する額についてもまだ具体的に未定でございますので、今現時点で市の負担額について申し上げられる段階にはございません。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今般、議会で、門司の複合施設について鷹木先生も御質問されましたが、こちらは今んところこれぐらいだという金額、123億円ほどが出ておりますが、これも最初の最初、門司の複合施設の計画が机の上に上がったときの金額からは随分と増額になっているんじゃないかなと思いますけど、すいません、ちょっと関係ないですけど、門司の件について、今の質問にお答えいただけますか。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）門司の複合公共施設の事業費でございますけども、令和3年度にまず算定しまして事業評価にかけるという形で、そのとき78億円という形を示させていただきました。その後、昨今物価高騰というところがございまして、新年度の新しい令和6年度の単価という形で算定させていただいておりまして、やはり約1.6倍ぐらい増額いたしまして、先ほどの123億円になったというような経緯でございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ということで、純粹に建築費とはならずも、どれぐらいこの総額、市立大学の新学部に関するお金、支出が増えるのか分からないという中で、やはりそこは十分に考慮

すべきではないかなと思っています。なので、私は、ひびきのキャンパスみたいな、もう大体地価がこだけで、ここに建てるとしたらこだけでというふうに試算しやすいところに、私は大学の経営を考えると、ひびきのキャンパスとかそういったところに設置すべきだと考えております。

何が言いたいかというと、確かに且過市場は、私も従前からこの議場で申し上げてきたように、子供の頃から食材、それからいろんな思い出がありまして、非常に大好きな愛する市場であります。ただ、そこにこの学部を持つてくることに関する不透明性ですね。例えば、地べたのこともありますし、これから資材が下がるということはなかなか考えられません。資材は多分まだ上がるんじゃないかなと思っていますし、建設現場の人材不足もそうですし、なおかつ、地べたの下には遺跡も埋まっているかもしれない。要は、いろんな不透明要素、大学を設置するにはいろんな不透明要素があるわけですね、地価の問題もそうですし。だから、大学には、僕、本当にこれでよかったんですかということはこの場を借りて申し上げたいなと思っていますし、私はなかなか危ない要素とか不透明な要素は拭い切れないなという感想を持って、次に、少子化対策を踏まえた本市の若者支援についてお尋ねしたいと思います。

私が第1質問で申し上げたことと先ほどの御答弁、特段の違いはないかと思えます。例えば、先ほど申し上げた明石市は、中学校給食の無償化にまで踏み込んで子育て支援をしております。ただ、本市ももう長年にわたって、本当に切れ目のないと言っていいほどの子育て支援は私は行っていると思えます。その間、例えば男性の育児休業の取得に関しても相当進んできましたし、環境整備は進んでいると思うんですが、私も自戒の念を込めて言うと、まだまだお母さんのワンオペに頼るところが大きいのかなと思っています。経済的な負担とか育児そのものの負担とかをもっともっと大胆に軽減しないと、軽くしてあげないといけないのかなと思っています。

先ほど、面白い、面白いというか、本市ならではのデータ、出生率が1.46で政令市ナンバーワンというのは、政令市の中で高いというのはずっとキープしているんですね。先ほど、そうなんだと思ったのが、男性、女性、結婚する年齢が全国平均と比べてかなり早い、したがって当然第1子を産む年齢も早いと。これをどのように分析されていますか。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） どのように分析という御質問の意図がちょっとはっきりと分かりかねますが。

○副議長（本田忠弘君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） 語弊を恐れずに言うと、私の周りの友人がそうだったので、語弊を恐れずに言うと、やっぱりやんちゃなやつが多かったですね、私の周りに、いろんな意味で。だから、若い頃に多少周りの大人にお世話になるんだけど、その分、自立が早いというか早熟というか、その辺が僕は関係しているんじゃないかなと思っています。だから、まあまあ早く仕事

に就いて、早く結婚して、だから子供も早いと、その辺も関係あるんじゃないかなと。

何でこういうところまで踏み込むかというのと、いかに、我が町、本市は出生率も高いし、そうやって結婚年齢も早いというのであれば、そこをもっともっと伸ばしてあげれば、支援してあげれば、さらに子供が生まれるんじゃないかなとか、非常に悩んで悩んでここに立っていますんで、私はそういうふうにも考えるんですけど、その辺の分析はできていませんか。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） おっしゃるように、合計特殊の面で見ますと政令市の1位という数字です。ただ、長い目で見たときに、この数値も実は2005年の時点では1.3まで落ち込んでおりまして、その後、回復を見せまして、一番高いときには2016年から2018年というのは1.6を超えていた時期もございますけれども、やはりその後のコロナの影響ということもあると思いますけど、今1.46という状況でございます。そういった1人の女性の方が生涯に産む数ということでいえば比較的高いところをキープしているというのは、先ほどの初婚年齢でしたり第1子を産む年齢が早いということは確かにあるかと思えます。

もう一つ、年少人口の減少という意味で少子化ということを行った場合には、答弁の中でも申し上げましたけれども、20代の人口の流出というのがやはり一定影響していると考えております。

もう一つこれに加えるならば、やはり社会環境が変わってきておりまして、例えば1986年ぐらいまでの間というのは、全国の世帯の中で46.2%ぐらいが子供のいる世帯だったんですね。ところが、2020年には18.3%まで落ち込んでいます。北九州市はもうちょっと低くて17.6%という状況になっておりまして、結局、子供のいる世帯というのが全体の世帯の中でマイノリティーの層になっているといったところがあるのではないかと考えております。ですので、こういった課題に対してどう向き合って対策を打っていくかというところを考えていく必要があると考えております。

○副議長（本田忠弘君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） 今、局長が分析に基づいて御答弁いただいたんですが、結局、じゃあ出生率は政令市の中では高いんだけど、なかなか思ったとおりに子供が増えてくれないという現実には否定できないと思います。結局、もっともっと大胆に子育て支援、子育て政策を打たないといけないのではないかと。例えば、これはタブーなのかもしれませんが、これもあえて申し上げますと、例えば先ほど明石市の事例を出したように、学校給食の無償化についても真剣に考えないといけないかなと思っています。

それで、教育長、すいません、もし数字をお持ちでしたら伺うんですが、例えば明石市のように中学校だけでも給食費を無償化するのであれば幾らかとか、あと、特別支援学校の保護者は非常に日夜御苦労されて子育てされていますんで、特別支援学校だけでも無償化すると幾らなのかとか、そういった数字を何かもしお持ちでしたらお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）すごく大ざっぱな数字しか申し上げられないんですが、お話しする前提として、今年度予算なんですけど、物価高騰分として公費で5億5,000万円いただいております。給食の今の食材費のレベルを維持した上でという前提でお話し申し上げますと、本会議でも何度も御説明していますが、完全無償化だと32億円かかるということで、明石市のように中学校だけ無償化した場合には、ちょっと試算しますと11億円ぐらいかなと。それと、特別支援学校のお子さんだけでもということでありましたら、これも人数案分で計算したんですけれども、今の人数案分でいきますと6,000万円程度かなと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）理想は完全無償化なんですけど、32億円となるとなかなか厳しい数字。とはいえ、北九州市の一般会計総額、年度によって違うけど今は6,200～6,300億円、これが適正かどうかは別にして、大きな分母の中の例えば特別支援学校だけ無償化するとすると6,000万円、これは決して無理な数字ではありませんし、我々議会が今回この議会でまさに提出する議案、議員報酬の削減、これもこの削減額で十分6,000万円というのは多分賄えるんだろうなと思っています。もちろん特支の無償化のためだけに我々は削るわけじゃないんですけどね。そういった、まずは何か少しでも無償化について御検討いただきたいなと思っています。

それと、我が会派の中村義雄議員もお尋ねしたんですが、若者支援ということで今年度目玉になっているのがZ世代課、市長肝煎りの組織であると思います。改めてZ世代課、簡単に、局長すいません、御説明をお願いします。

○副議長（本田忠弘君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）Z世代課につきまして御説明させていただきます。

先日の答弁とも重なってしまいますけど、北九州市では若い世代の転出が止まらない状況の中、各分野にまたがる若者施策に横串を刺して、組織横断で若者施策を強力に推進していく組織ということで、本年4月に全国で初めてとなるZ世代課を新設したということでございます。Z世代課では、取組を通じて学んだ若い世代の価値観や行動傾向を、若者支援策を実施する各局で共有、浸透させるとともに、各局で実施している施策がより効果的に実施されるように必要な助言を行うということとしております。若い世代のニーズや価値観を学んで、時代の変化にスピーディーに対応することで、持続可能な町を目指していくということが狙いがございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）私も、Z世代課、なるほどなど。とにかく若者を支援するのにいろんな策があつていいと思うんですが、お尋ねします。

例えば、実家が遠方、要は自分の御両親が遠方で、実家の要はおじいちゃんおばあちゃんの支援が期待できないZ世代のシングルマザーが、もし就職活動したいなということで、どっか

ら手をつけていいのかみたいなシングルマザー、お子さんのいるシングルマザーが就職活動したいけど、手に職をつけたいけどどうしようかなというときは、どちらの窓口が対応されるんですかね。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）小倉北のAIMビルにウーマンワークカフェというのがございまして、そちらでしっかりそういう対応をさせていただいておりますし、あれでしたら私どものほうにおっしゃっていただければ対応させていただきます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）私がふだん相談を受けている、これまで受けてきたことに基づいてお尋ねします。

次、先ほどもちょっと似たようなお尋ねをしましたが、Z世代の不登校、ひきこもりの若者が、周囲の支えもあってようやく、よっしゃ、じゃあ資格や技術を取得しようかなと、ちょっとでも自立したいなってなった場合、本市ではどちらがどういった支援をされますか。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）女性にかかわらず、若者ワークプラザというのもございますし、いろいろそういう資格支援も私どものほうで対応させていただいております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）あと、例えばZ世代のヤングケアラーに対してはどのような支援をされていますか。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）ヤングケアラーにつきましては、今、ウェルとばたで相談等を受け付けておりますので、そこは世代を限らず受付をしておるところでございます。

それと、先ほど、すいません、進学支援等とかも、例えば独り親のところでしたら子ども・家庭相談コーナーといった中でも相談に応じております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）あと、私、地元なんで、農業の相談もちょこちょこ受けるんですけど、要は農家の家族じゃないZ世代が新規就農したいとなった場合はどちらがどのように対応されますか。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）先ほどの若者ワークプラザでもつなげますが、窓口は農政事務所になりますので、そちらで対応させていただいております。

○副議長（本田忠弘君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）もう大体何を僕が言いたいかというのはお分かりかと思うんですが、Z世代課、少なくとも私がふだん相談を受けたり、その相談に対して政策提言なんかをする中で

は、残念ながら優先順位は非常に下がると、ここは中村議員とそんなに論調は変わらないのかなと思っています。こんだけ財政難で、いろんな困っている、あるいは悩んでいる。さっき私が申し上げた事例って決してレアではないと思うんです。相談数は全体のパイの中で少ないにしても、その相談の内容として、私は絶対レアではないと思っています。シングルマザーの就労にしてもヤングケアラーの支援にしても、あるいは新規就農者の相談にしても、あるいは不登校、ひきこもりにしても、もっともっともっともお金をかけてマンパワーをかけて、一人でも多く助けないといけないことがこれだけ多い中で、Z世代課なのという疑問を投げかけて、私の質問を終わろうと思います。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）本日の日程は以上で終了し、次回は6月11日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時00分散会